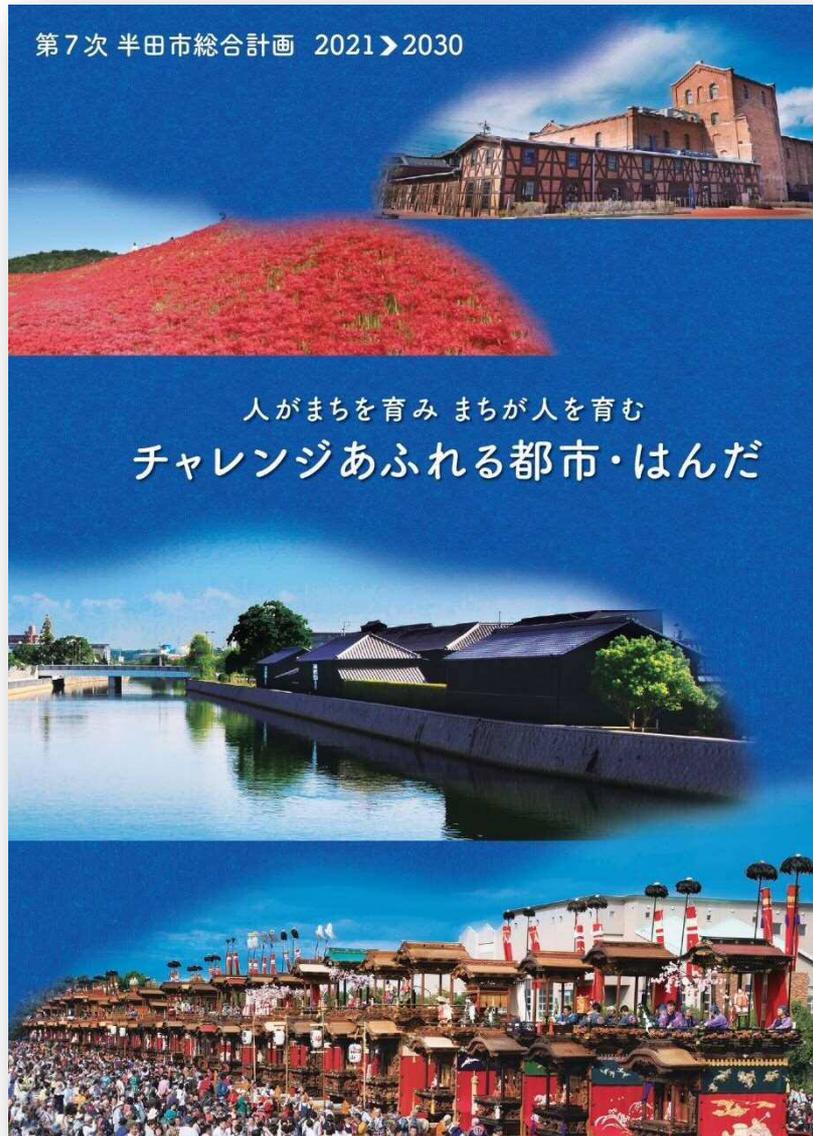
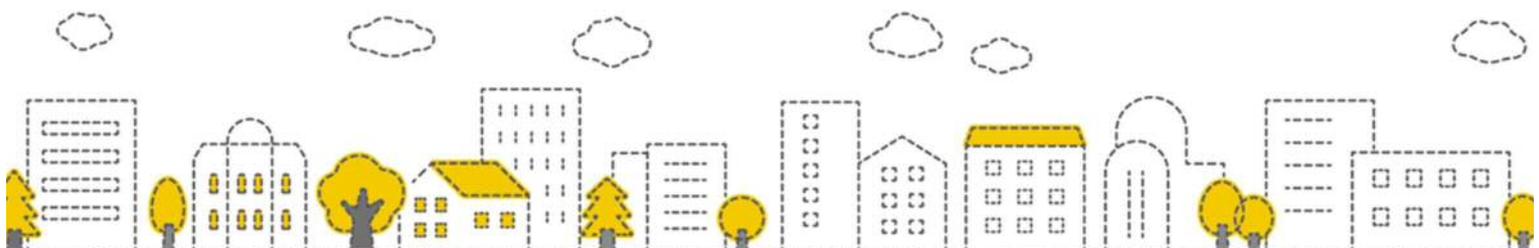


令和4年度 半田市総合計画評価報告書



令和5年1月

半田市



目 次

1. 評価制度	1
---------	---

2. 市民評価（半田市総合計画市民評価報告書）	7
-------------------------	---

【対象4施策】

第1章 基本施策1 育ちの支援	13
第2章 基本施策1 観光・産業	17
第3章 基本施策2 健康	23
第4章 基本施策1 安心・安全な社会	27

3. 庁内評価（基本施策評価表・チャレンジ2030）	33
----------------------------	----

【市民評価対象4施策を除いた9施策】

第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち	35
第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち	39
第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	43
第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち	51
第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	59

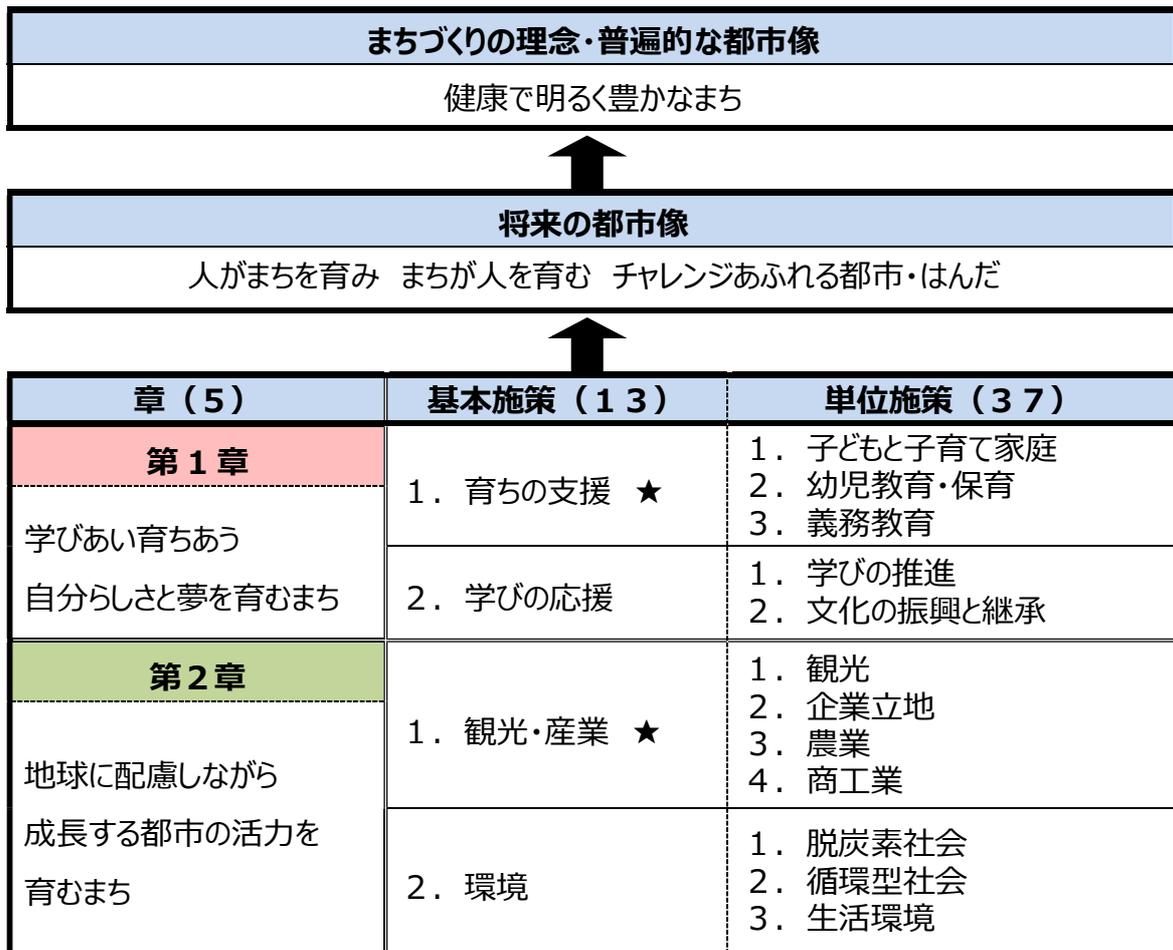
1. 評価制度

本市の普遍的な都市像である「健康で明るく豊かなまち」づくりを基本理念において、令和3年度に「第7次半田市総合計画」を策定し、令和3年度から令和12年度の10年を展望したまちづくりの指針を定めました。

「人がまちを育み まちが人を育む チャレンジあふれる都市・はんだ」を将来の都市像とし、市民・事業者・行政が共に学び成長とチャレンジを続けることで、人がまちを育み、まちが人を育む好循環が生まれ、さらにまちの魅力が向上していく都市を目指します。

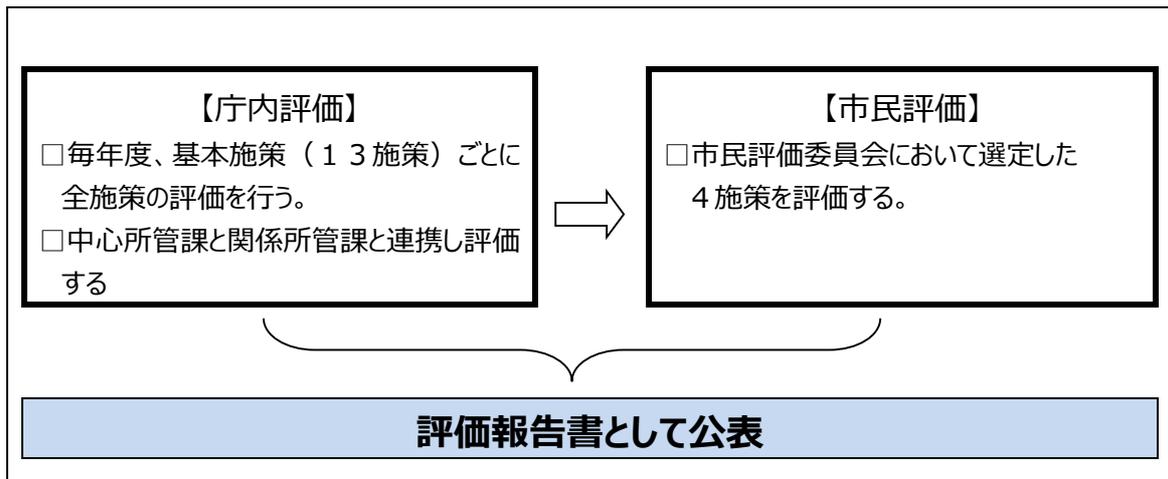
まちづくりを推進する上で、計画の実効性を確保し着実な推進を図るため、基本施策単位で施策評価を行い、進行管理を実施します。

【第7次半田市総合計画の施策体系】



第3章		
つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	1. 地域福祉	1. 地域福祉 2. 高齢者福祉 3. 障がい者福祉
	2. 健康 ★	1. 健康づくり 2. スポーツ
	3. 医療体制	1. 地域医療体制 2. 半田病院
第4章		
安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち	1. 安心・安全な社会 ★	1. 防災・減災 2. 交通安全 3. 生活安全 4. 消防・救急
	2. 都市空間	1. 市街地 2. 景観・公園 3. 移動環境
	3. 都市基盤	1. 道路 2. 水道 3. 下水道 4. 港湾
第5章		
互いを尊重し 知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	1. 協働	1. 情報共有 2. コミュニティ活動 3. 市民活動
	2. 共生社会	1. 多文化共生社会 2. 自分らしく生きられる社会
	3. 行財政	1. 行政運営 2. 財政運営
↑評価単位 ※★マークは令和4年度 市民評価対象施策		

市が行う施策の目的を明確にしなが、施策内容等を見直し、質的改善を図るため、総合計画に定める13の基本施策単位で半田市総合計画市民評価委員会による市民評価と、所管課等による庁内評価を行います。



【市民評価】→ P 7 参照 ※対象4施策を掲載

市民評価は、市民、団体代表、有識者等で組織する総合計画市民評価委員会において、市民目線での評価を行い、市民ニーズに対応した施策展開を図るものです。

【庁内評価】→ P 3 3 参照 ※市民評価対象を除いた9施策を掲載

庁内評価は、各年度の成果指標達成状況や事業実施状況などから、総合計画基本施策レベルで、チェックするものです。

課題解決のために、2030に向けトライ&エラーを重ねながら取り組むものを、基本施策ごとに示しています。先進性を備えた取組で実現可能性は必ずしも高くはなく、また、直接評価することはありませんが、チャレンジが実現することで、本市の目指す将来の姿の実現が大きく前進するという考えのもと、進捗状況の確認を行います。

2. 市民評価

【対象4施策】

第1章 基本施策1 育ちの支援	……	13
第2章 基本施策1 観光・産業	……	17
第3章 基本施策2 健康	……	23
第4章 基本施策1 安心・安全な社会	……	27

1. はじめに

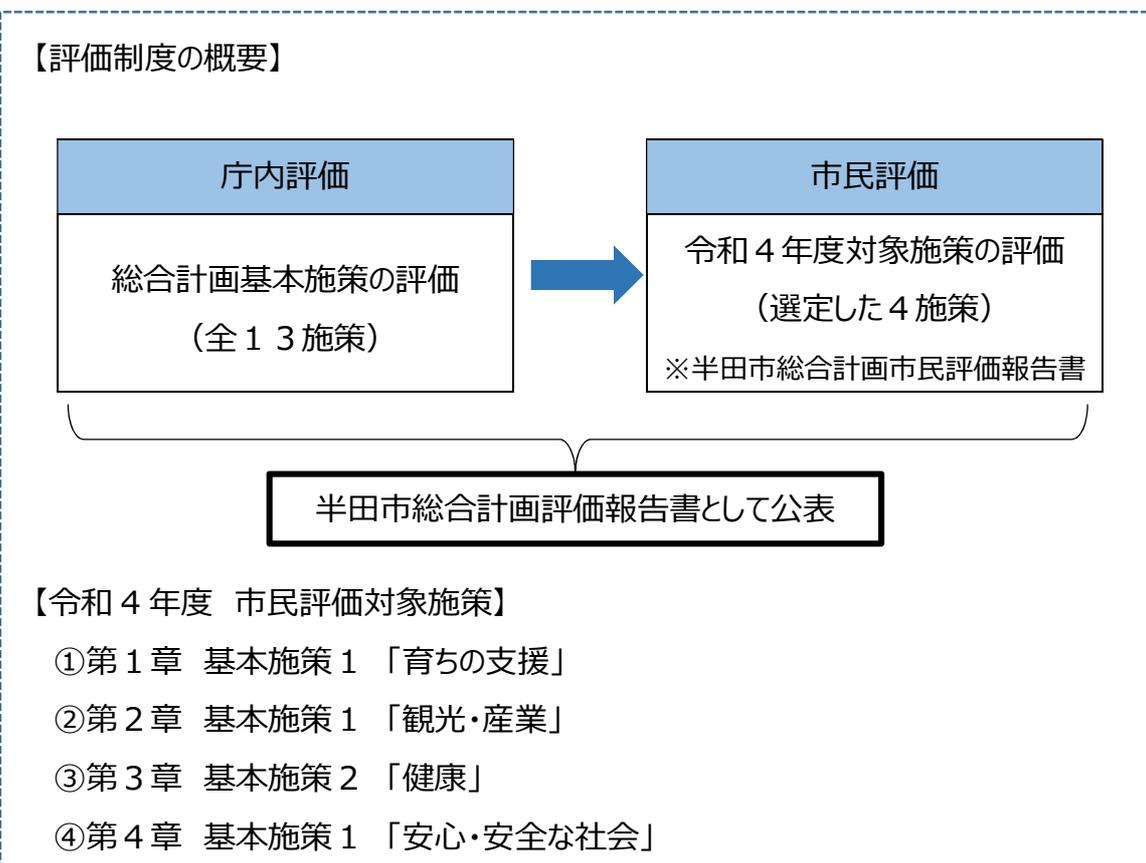
第7次半田市総合計画（以下、「総合計画」という。）は、令和3年度を初年度とし令和12年度までの10年計画であり、令和4年度は、第7次総合計画がスタートして初めての評価年度となる。半田市では、各施策の着実な実施、適正な進行を図るため、第6次総合計画から評価制度を導入し、第7次においても引き続き、同制度による評価を実施することとしている。

評価制度では、所管課による庁内評価のみならず、市民による評価を行うこととしており、本報告書は、半田市総合計画市民評価委員会（以下、「市民評価委員会」という。）による評価を取りまとめたものである。

2. 評価の手法

総合計画の基本施策（全13施策）のうち、各年度4施策を選定し評価を実施する。対象施策の選定にあたっては、社会情勢などから市民の関心が高い施策を中心とし、次年度以降は2年連続での同一施策の市民評価は行わないこととして選定する。

評価にあたっては、市民評価委員会委員を2グループに分け、所管課が作成した基本施策評価表、市民評価ヒアリング（10/12、10/19、10/25に実施）に基づいて総合的に評価した。



3. 総括（評価のまとめ）

評価については、基本施策評価表や事前質問に対する市民評価ヒアリング時の関係課の回答や説明などを参考に総合的に行った。第7次総合計画の初年度であり、各取組が成果に結びつくまで時間を要する場合もあるが、所管課が業務を実施するうえで、多角的に現状や課題を把握し、新たな手法も取り入れながら将来像の達成に向け、事業が進められている。

一方で、基本成果指標の実績値が低いことに対する危機感の薄さや要因分析が不十分な部分が見受けられる。毎年度実施しているアンケートの結果等を十分に分析・検証し、指標の達成度を上げるための具体的な取組を検討すべきである。

一部の施策においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実績値と目標値とが大きく乖離しているケースがある。総合計画の中間見直しを実施するまでの間は、コロナ禍での実態にあった目標値の管理を行うことも必要である。

また、全体的に市民への情報発信が行き届いておらず、折角の良い取組や制度が周知しきれていないように感じた。例えば半田市公式 LINE では市報や学校給食メニューなど、市民の関心が高い情報が集約されているとても良い取組であるが認知度が低いため、PRを強化すべきである。

第7次総合計画は、将来の都市像を「チャレンジあふれる都市・はんだ」と定め、推進しているところである。ウイズコロナ、アフターコロナを見据えるとともに、デジタル技術を活用するなど、従来の取組について見直す良い機会である。社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、チャレンジを繰り返し、スピーディーかつ積極的な事業展開を期待する。

（1）対象4施策の評価について

評価については、委員各自がA AからCの4段階で評価を行った後、全員の合議の下で最終評価を決定した。対象4施策の評価結果は次表に、コメント評価など詳細については、各基本施策評価表を参照されたい。

評価の決定にあたっては、設定されている基本成果指標（目標値）に順調な進捗が見られていても、その他の取組も含めた総合的な視点で見たときに、その施策が目指す将来像へ到達するには程遠いと判断した場合には、厳しい評価を付けている。

一方で、基本成果指標（目標値）が伸び悩んでいる施策についても、行政として行うべき取組を着実に実施している場合は、庁内評価よりも高い評価をしている。

基本施策	市民評価		各委員の評価内訳
第1章 基本施策1 育ちの支援		B	A…1人、B…5人
第2章 基本施策1 観光・産業		A	A…4人、B…2人
第3章 基本施策2 健康		B	A…1人、B…5人
第4章 基本施策1 安心・安全な社会		A	A…4人、B…2人

- AA  …良好です
- A  …概ね良好です
- B  …改善・見直しの必要があります
- C  …改善・見直しを行い一層の努力が必要です

評価は、「育ちの支援：B」、「観光・産業：A」、「健康：B」、「安心・安全な社会：A」としたが、各施策に対するコメント評価についても重要視し、今後の施策の改善・展開を図るよう努めていただきたい。

4 施策とも、情報発信がまだまだ不十分である。例えば、小中学校における ICT 教育については、周辺自治体より、取組が進んでいる状況であるならば、市の強みとしてもっと市民に PR すべきである。

また、これまで以上に庁内横断的な連携を強化する必要がある。特に、「観光・産業」、「健康」においては、各課が連携することで事業の幅が広がり、効果的な事業展開につながる。

(2) 評価制度について

評価制度は、市民委員との対話を通じて施策の方向性や課題などを確認するとともに、市民の意見を施策に反映していく仕組みや機会として有意義である。また、市職員の説明責任などの意識と能力を高めることにもつながるものである。

第7次総合計画の評価においては、これまでの評価表に加え「チャレンジ 2030」の進捗管理を行うこととしている。「チャレンジ 2030」は、先進性を備えた取組で、必ずしも実現可能な取組ばかりではないが、進捗管理を通じて前向きに事業を進めていくことは評価できる。

半田市は、県内の他市町に先駆け、評価制度を導入している。評価における意見・提言に対しては、項目ごとに市の考え・対応を市民評価委員会にフィードバックするなど、これまで制度そのものの改善にも取り組んでいる。この半田市の評価制度をモデルに他の市町でも導入した事例もある。常に総合計画の目標達成に資する評価制度になるよう今後も改善に努めてほしい。

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	1-1	中心所管課	学校教育課
		関連所管課	子ども育成課、子育て相談課、幼児保育課、生涯学習課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち
基本施策	1 育ちの支援
施策がめざす将来像 <input type="checkbox"/> 子どもたちが夢や目標を持ち、豊かな人間性・社会性、健やかな心と体が育まれています。 <input type="checkbox"/> 地域に見守られながら、子どもたちが安心・安全に楽しく、充実した生活を送っています。	
現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な支援を切れ目なく提供するために、相談窓口の統合が必要です。 ○夫婦共働き家庭の増加や子どもを取り巻く環境の変化に対応するため、安心・安全な放課後等の子どもの居場所が求められています。 ○すべての子どもたちが健やかに成長するために、子育て家庭が孤立しないよう、地域と連携した子育て支援事業の充実が必要です。 ○低年齢児保育や幼保一体化、延長保育、特別な支援の必要な子どもへの教育・保育、特徴ある教育・保育など多様化するニーズへの対応が求められています。 ○年度途中に発生する低年齢児の待機児童対策が必要です。 ○市内には、普通科のほか、農業・工業・商業などの専門学科を学ぶ高等学校、大学など多様な教育施設があり、教育環境が充実しています。 ○グローバル化、ICT化など多様化する学習内容・学習形態の変化に対応することが必要です。 ○児童生徒の抱える悩みや様々な問題に対し、柔軟に取り組むことが必要です。 ○本来の教育活動に必要な時間を生み出す教員の働き方改革が必要です。 ○学校を始めとする各施設の老朽化が進んでいるため、施設・設備の改修・更新が必要です。
施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	<div style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">(1) 子どもと子育て家庭</div> <ul style="list-style-type: none"> ①切れ目のない体制の整備 ②健全育成のための環境づくり ③子どもの個に応じた支援の充実 ④地域で子育てを支える仕組みづくり <div style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">(2) 幼児教育・保育</div> <ul style="list-style-type: none"> ①幼児教育・保育の質の向上 ②幼児教育・保育の環境づくり <div style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">(3) 義務教育</div> <ul style="list-style-type: none"> ①教育の質の向上 ②個に応じた教育の充実 ③学校環境の向上

基本成果指標の中間目標に対する達成度									
基本成果指標		R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 (%)	小6	82.1	81.1				83	85	C
中間目標に対する達成率		/	0%				/	/	
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 (%)	中3	65.6	63.9				68	70	C
中間目標に対する達成率		/	0%				/	/	
半田市で子育てをして良かった、子育てをしたいと思う市民の割合 (%)		52.6	56.2				60	65	A
中間目標に対する達成率		/	48.6%				/	/	

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

基本成果指標である「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」については、昨年度と比べ小学6年生、中学3年生ともに減少となりました。これは長期化するコロナ禍で教育活動等が制限された影響が大きな要因の一つと考えられます。将来の夢や目標を持つことは、見通しが明確になり、学習意欲の向上や心の安定にもつながることから、これまで推進してきた「幼保小中一貫教育HANDAプラン」に基づく教育活動やコミュニティ・スクールを軸とした地域との連携をより一層高め、心身の健やかな成長を後押ししていきます。

また、子育てに関する指標については、目標値に向かって推移しており、様々な実施事業を通して子どもを安心して育てる環境が整ってきていると考えます。引き続き、地域や関係機関と連携を図り、様々なニーズに対応できる支援体制や環境の整備に努めます。

なお、指標達成率は平均値でございましたが、基本成果指標のほか、様々な事業の実施状況、達成率等を考慮して、施策全体の総合評価はBとしています。

庁内評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 子どもと子育て家庭

国から子ども家庭総合支援拠点の設置、また、子育て世代包括支援センターと一体的に支援することが求められており、令和4年4月には子育て支援課と保健センターの組織を改編し、児童福祉と母子保健を一つの課で実施する体制を整えました。子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて連携して対応するため、発達支援に関する業務の一元化を図り、子どもに関する総合窓口を統合することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備しました。

また、子育ての悩みを一人で抱え込むことのないよう、応援ハンドブックや市ホームページ等にて、相談窓口を周知しています。利用者支援専門員が市内の子育て支援施設等を訪問し、児童センターや子育てサロン等の利用者の悩み相談に対応しているほか、地域の遊び場に行きづらい家庭に対しては、同行支援をしています。併せて、家庭児童相談員が当該家庭に訪問し、子育ての悩み相談に対応しています。

長期休業期間中（春・夏・冬休み）における留守家庭児童の居場所を確保するため、長期休業期間中に限定した預かり事業を令和5年4月の春休みから、市内5か所の小学校区で実施することを計画し、事業実施に向け、事業所及び実施場所の学校と調整を行いました。

小学校区を地域コミュニティの核としていくべく「一小学校一生涯学習施設」の考え方に基づいて、成岩公民館の改築を予定しており、当該費用を3か年実施計画に計上しています。具体的には、令和5年度から測量・地質調査等、令和6年度から成岩小学校プール解体工事等を順次開始します。

(2) 幼児教育・保育

民間保育所等と連携し、教育・保育、延長保育及び一時保育を実施することで、様々な保育ニーズに対応していますが、低年齢児の保育ニーズの高まりにより、年度途中に待機児童が発生する状況があるため、公民連携更新計画に基づき、民間保育所等と連携し、待機児童の解消に努める必要があります。

令和5年度からの花園保育園の民営化に向けて、令和3年度に実施事業者の選定を行い、低年齢児の受け入れ枠の拡大や、延長保育及び一時保育、半田市で初めてとなる休日保育等の保育サービスの充実を図る予定です。

また、発達支援の充実を図るために令和元年度から白山保育園において開所した発達支援通級クラスひまわり組を、令和3年度から週5日開所し、保育サービスの拡充に努めました。

幼保で連携し、人と関わる力の育成を土台とした「幼児教育カリキュラム」に半田市独自の視点を含めるため、令和4年度末の完成を目指し、改訂版の作成に着手しました。

経験年数に合わせた研修の実施や、外部の方に実際の現場を見てもらい改善点を指導いただく公開保育や幼保合同研修など、多様な形態で研修を実施することで職員の能力向上を図りました。

特別な支援の必要な子どもたちへの支援の充実を図り、特別支援通級学級の受け入れ人数の増員や保育内容の理解を深めるために幼保での情報交換や意見交換を行いました。

園児の安全確保を第一に施設の修繕等を適宜行いました。

コロナ拡大の予防対策として、手洗いとうがいの徹底するとともにグループの細分化などで密集することのないよう工夫し学習環境の整備を図りました。

(3) 義務教育

「幼保小中一貫教育HANDAプラン」に基づいたキャリア教育を推進し、教員研修等を通じて教育の質の向上を図ることで、夢や目標を持てる分かりやすい授業に努めました。

いじめや不登校等の解消のため、スクールカウンセラー等の派遣による教育相談体制の充実を図るとともに、集団生活になじめない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援員等の配置、日本語が理解できない児童生徒に対する初期指導教室の開設等を実施し、様々なニーズに応じたきめ細かな支援と円滑な学級運営体制を整備しました。

長期化するコロナに対応するため、感染症対策用の関係設備・備品や消毒等消耗品の充実を図り、安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めました。

いじめや不登校等の解消のため、スクールカウンセラー等の派遣による教育相談体制の充実を図るとともに、集団生活になじめない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援員等の配置、日本語が理解できない児童生徒に対する初期指導教室の開設等を実施し、様々なニーズに応じたきめ細かな支援と円滑な学級運営体制を整備しました。

長期化するコロナに対応するため、感染症対策用の関係設備・備品や消毒等消耗品の充実を図り、安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めました。

児童生徒及び教員がタブレット端末を有効活用するため教員研修を行うとともに、学習支援ソフト、ICT支援員、電子黒板等のICT環境の充実を図りました。

全小中学校に組織された学校運営協議会が中心となって、円滑な学校運営のための環境整備や登下校見守り等の支援体制を整備しました。

児童生徒の安全確保、教育環境の改善のため、施設の改修・修繕を適宜行うなかで、乙川中学校は令和5年1月の供用開始に向け順調に改築工事を進めることができました。

コロナ拡大の予防対策として、感染状況などから学校行事を延期や中止するなど適宜判断し保護者の理解を得ながら学校運営を行いました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童、少子化、施設老朽化などへの対応が課題となります。
- ・いじめや不登校等への対策は講じているものの、問題が長期化し依然として件数、人数は高い水準にあります。
- ・児童生徒の理解力向上のため、分かりやすい授業が求められています。
- ・学校施設の老朽対策として長期的、大規模な改修、修繕による学習環境の改善が引き続き必要です。
- ・新型コロナウイルスなどあらゆる感染症の感染拡大の予防対策については、感染状況やウイルスの特性などの確に把握し適切な取り組みが必要です。
- ・成岩公民館改築が、半田市で「一小学校一生涯学習施設」の初めてのケースとなるため、施設の在り方や運営形態についてよく検討する必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・半田市子ども・子育て支援事業計画、半田市保育園等公民連携更新計画に基づき、幼保一体化、民営化、施設更新等を行い、課題への対応を図ります。
- ・いじめや不登校等を解消するため、タブレットを活用した支援等の新しい支援体制を増やししながら、児童生徒一人ひとりの状況や性格など、相性の合う解決法を多数用意し、相談自立支援体制の充実を図ります。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けたICTの利活用や教員のさらなる資質向上を図り、分かりやすい授業に取り組んでいきます。
- ・学校施設について、長期的な視点で大規模な改修・修繕を行い、施設の適切な更新に取り組んでいきます。
- ・コロナ対策については、終息の見込みが立たない中ではありますが、感染状況や社会情勢などの確に見極め、正しい知識と情報に基づいて取り組んでいきます。
- ・成岩公民館改築について、地域の方や公民館職員、小学校関係者と新しい生涯学習施設の在り方について協議します。

市民評価（意見・提言）

【良い部分（伸ばしてくべき部分、期待する部分）】

1. 不登校の児童・生徒への細やかな対応ができています。
2. 小中学校におけるタブレットの活用など、ICT教育においては先駆けて取り組んでいる。
3. これからの施設の在り方に沿った「一小学校一生涯学習施設」の考え方は良い。検討段階から地域の意見をうまく吸い上げてほしい。
4. 小中学校において、地元団体・企業と連携した学習に取り組んでいることは評価できる。取組をPRするとともに、さらなる発展を期待する。
5. 半田市公式LINEにおいて、学校給食のレシピを写真付きで公開することは保護者にとって関心が高くとても良い取組のため、PRを強化し多くの方が利用できるよう努めること。

【改善が必要な部分】

1. 課題やニーズを把握し取組が進められているものの、基本成果指標の向上に繋がっていないため、基本成果指標の分析を行う必要がある。
2. 成果指標である「中学3年生における将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」について、現状の数値に危機感を持つ必要がある。また、目標値である70%を達成した場合でも、残り30%の生徒が夢や目標を持っていないことを認識し課題として取り組む必要がある。
3. ファミリーサポート制度など、良い取組にも関わらず制度自体を知らず、使われていないため必要としている人に届くようさらなる情報発信の必要がある。

市民評価



B

各委員の内訳
A：1人、B：5人

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあつての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画（時期が決定している場合には具体的に記載）
1	1	1	相談窓口を統合化し、子どもや子育て家庭に必要な支援を切れ目なく提供する体制を整備します。	子育て相談課	子ども育成課、幼児保育課、学校教育課	1①	子どもにかかわる相談窓口を一本化し、子どもとその家庭等に相談や利用がしやすい体制を目指す。	発達支援に関する業務、総合相談の一本化に伴う場所の確保。発達支援部門における必要な専門職員の配置に係る費用。	実施済（実装済）	総合窓口一本化に向けた協議等。	令和4年度から子ども家庭総合支援拠点の設置。
1	1	2	普段は放課後児童クラブ等の子どもの預かり事業を利用していないものの、長期休暇中は日中の子どもを預かってほしいというパート勤務等の保護者のニーズに応える、長期休暇中のみの子どもの預かり事業を実施します。	子ども育成課		1②	小学校の余裕教室等を利用し、夏休みなど長期休業中の預かり事業の実施。	事業を実施する事業所の選定。実施場所の確保。費用。	実施中（取組中）	事業所及び実施場所の学校と調整。予算確保に向け3か年実施計画に計上。	・実施場所にエアコンを取り付ける等、事業実施に向けた環境整備。 ・令和5年4月の春休みから、事業実施予定。
1	1	3	小学校の利用状況や更新計画にあわせて、学校内に子どもの居場所を整備します。	子ども育成課	学校教育課	1②	学校の更新に併せ、小学校建物内に、子どもの居場所（放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童センターに代わる施設等）を整備する。	必要となる施設規模設備の検討。整備費用。 放課後児童健全育成事業委託事業所との調整。 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の検討。	実施中（取組中）	令和4年度から始まる亀崎小学校改築工事の基本設計に向け、学校教育課と調整。	・亀崎小学校改築工に向け、建築課と調整。（令和5年度…実施設計、令和6年度…改築工事開始）
1	1	4	放課後の児童の居場所づくりとともに、小学校区が地域コミュニティの核となるような「一小学校区一生涯学習施設」を基本とする施設整備を図り、地域に適した施設の集約・複合化を進めます。	学校教育課	生涯学習課	3③	地域コミュニティとの連携	活動拠点となる校区と自治区の区域の乖離	検討中	地域コミュニティの協働活動の活性化 成岩公民館改築について3か年実施計画へ計上	令和4年度 地域・公民館・小学校関係者と協議 令和5年度 境界確定測量、地質調査、アスベスト調査 令和6年度 基本・実施設計、プール解体工事、建築確認申請書 令和7年度 建設工事
1	1	5	キャリア教育について、コミュニティ・スクール制度などを活かし、これまでの学校・行政の取組に加え、保護者・地域の協力を促し推進力を高めます。	学校教育課		3①	コミュニティ・スクール制度の活用	地域とのつながりやオンラインでの交流 幼保小中一貫プログラムの推進	検討中	中学校におけるガイダンス事業、職場体験学習、プレゼンテーション事業の実施	・ICTを活用したキャリア教育の検討 ・幼保小中の連携を図る機会を設け、「キャリアABCD」を育む教育の共通理解を図る
1	1	6	個別の支援を要する子どもたちについて、インクルーシブ教育などの新たなニーズにも柔軟に対応するとともに、就労、高等学校への就学も考慮し、関係機関との連携体制を着実に構築することで切れ目のない支援の実現を図ります。	学校教育課		3②	看護師等の配置	医療的ケアに対応できる人材の確保、保護者の負担軽減を図る体制の確立	実施済（実装済）	切れ目のない支援体制を確立するための体制づくり	・看護師、介助員の配置 ・支援を要する子どもたちへの切れ目のない支援体制を確立する
1	1	7	日本語を話すことができない外国籍児童等に、初期の日本語指導や学校生活指導を一定期間集中的に行う事業を実施します。	学校教育課		3②	日本語の初期指導教室の開設	各学校に分散し、多数在籍している児童生徒への効果的な支援体制の確立	実施済（実装済）	日本語初期指導教室の開設	対象児童生徒への適確な指導
1	1	8	グローバル化の進展を踏まえ、日本の伝統・文化・歴史などの理解を深めるとともに、外国語教育の充実やICTの活用により、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成します。	学校教育課		3①	外国語指導助手配置	ICTの活用の検討	検討中	外国語指導助手配置	外国語指導助手配置

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	2-1
-------	-----

中心所管課	産業課
関連所管課	観光課、都市計画課、生涯学習課、博物館、土木課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち
基本施策	1 観光・産業

施策がめざす将来像	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 歴史・文化に根差した観光振興により、本市の魅力が広く認知され、交流人口が拡大し、地域経済が活性化するとともに、市民におけるまちへの愛着と誇りが醸成されています。 <input type="checkbox"/> 地域に活力を生む新たな企業立地、ビジネスの創出が進み、さらに観光・農業・商業・工業の連携などにより、本市の個性が光るブランドが確立するとともに、産業の担い手となる優秀な人材が活躍し、「産業力」が高まっています。
-----------	---

現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○観光入込客数は年々増加し、本市の認知度は上がっています。食の観光の推進や回遊性の向上、滞在時間の延長による市内の消費促進が必要です。</p> <p>○コロナ禍の影響で落ち込んだ地域経済の回復を支えるためにも、観光客を早期に呼び込む取組が求められます。</p> <p>○インバウンド誘客の強化を図るとともに、今後の多様な観光ニーズに対応するため、広域連携のスケールメリットを活かした観光振興の強化が必要です。</p> <p>○リニア中央新幹線開通による、国内外の観光客の動向に応じた観光施策の展開が必要です。</p> <p>○市内企業の事業拡大及び新規企業が立地する工業用地が不足しているため、新たな工業団地の整備が必要です。</p> <p>○企業活動の支援のため、臨海部の慢性的な交通渋滞の解消に向け、道路・港湾施設などインフラ整備が必要です。</p> <p>○後継者不足などにより農業の経営環境は厳しくなっています。担い手不足の確保や農業経営体への支援が必要です。</p> <p>○農業用水施設の機能維持・更新を円滑に進めていくことが必要です。</p> <p>○「知多牛」のブランド化が進むなど、畜産が盛んな一方で、畜産営農地域と住居地域が隣接しているため、ふん尿による臭気の軽減が求められます。</p> <p>○コロナ禍による深刻な経営状態の悪化を始め、経営者の高齢化や後継者不足、人手不足等、市内中小企業が抱える課題解決に向けた支援が必要です。</p> <p>○ネット販売の普及や郊外型大型店の出店により地域の個店の活力が低下しています。中心市街地の商業地域には低未利用地が多く、恒常的な賑わいを実現することが求められます。</p> <p>○地元の高校・大学から市内企業への就職支援や誰もが安心して働ける職場環境の整備が必要です。</p>
--------------------	--

施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 観光
	①観光資源の魅力向上
	②観光プロモーションの強化等
	③広域連携による観光振興
	(2) 企業立地
	①企業用地の整備
	②企業立地の促進
	(3) 農業
	①農業経営の支援
	②農業基盤の維持向上
	③農業に親しむ機会の充実
	(4) 商工業
	①経営・創業環境の向上
②魅力ある商業機能の形成	
③就業・就労環境の整備	

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
観光入込客数 (万人)	167	79				186	198	C
最終目標に対する達成率	/	0%				/	/	/
企業立地件数※ (累計) (件)	13	14				15	26	A
最終目標に対する達成率	/	50.0%				/	/	/
新たに集積した農地の面積 (累計) (ha)	8.2	26.2				25	45	AA
最終目標に対する達成率	/	107.1%				/	/	/
卸売業・小売業年間販売額 (億円)	2,950.5	-				2,955	2,960	-
最終目標に対する達成率	/	/				/	/	/
製造品出荷額 (億円)	7,620	-				7,800	8,000	-
最終目標に対する達成率	/	/				/	/	/

※企業立地件数：工業立地法に該当する製造業、電気・ガス・熱供給業者で敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上の規模の新設及び増築工場の第6次半田市総合計画策定以降の延べ申請件数

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

(1) 観光
 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な人の移動の自粛とともに、一部の市内観光施設における臨時休館やイベントの中止を余儀なくされたため、観光入込客数は目標値を大きく下回りました。その一方で、観光関係事業者への緊急支援や情報発信の強化を図ることができました。

(2) 企業立地
 工業団地造成事業については、県企業庁と共同で検討を進め、令和9年度の方譲開始に向け順調に進捗しています。また優遇制度や渋滞対策勉強会等により市内の企業活動を支援することができました。

(3) 農業
 農業用水施設の維持管理・更新については、水中ポンプ整備及び深井戸浚渫等を実施し、農業用水の安定供給が図られました。また、臭気対策事業として、消臭薬剤購入等への補助を実施し臭気の現状維持に努めました。乾燥ハウス等で家畜糞尿の含水率平均値を85%以下にすることはできませんでしたが、数値的には微減となりました。環境課と合同で実施した年3回の臭気測定では、市の基準値を超える農場は依然、農場数全体の1割ほどあり、それら農場については、適正な糞尿処理を行うように指導・助言を行いました。

(4) 商工業
 基本成果指標である「卸売業・小売業年間販売額」及び「製造品出荷額」は計画策定以降、最新数値が更新されていないため数値としての評価はできませんが、空き店舗への出店、公共空間を活かした新たな出店機会の創出により、産業の担い手が少しずつ増えてきています。

庁内評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 観光
 コロナ禍においても感染対策を実施したうえで、萬三の白モッコウバラ祭や半田運河HOTORI brunch等のイベント開催による誘客とともに、いいかも半田キャンペーンの通年実施や半田めぐりんMAP等による、ウイズコロナに対応した日常的な誘客と回遊の促進を図りました。また、観光関係事業者への緊急支援策として、貸切バス事業者への支援金交付と、観光土産品等の物産品オンライン販売サイトを開設し、事業者の経営安定化と物産品の販路拡大につなげることができました。半田赤レンガ建物においては、新たにカブトビール広告塔を再現設置し、今後のプロモーションにおけるPRコンテンツを拡充することができました。

(2) 企業立地
 工業団地については、造成基本設計を行うとともに、地権者の同意取得を進めるなど事業化に向けた準備を行うことができました。また企業再投資促進補助金を活用し1件の企業立地を支援したほか、企業活動の環境改善を検討するため、臨海部工業団地の慢性的な渋滞対策に関する勉強会を立ち上げました。

(3) 農業
 県・JA・農業委員会等の関係機関と連携を図り、認定新規就農者を2名確保し、次世代の担い手を増やすことができました。また、農業大学校を訪問し、市独自の就農者向けパンフレットを配布し、半田市で就農する魅力についてPRすることで今後の就農者確保に努めました。地産地消の推進については、めざましじゃんけんおよび花咲かタイムズのプレゼントとして知多牛を取り上げ、全国規模への幅広いPRを強化しました。畜産農業用水安定確保については、水中ポンプ整備及び深井戸浚渫等を実施し、農業用水の安定供給を図りました。臭気の軽減については、堆肥を市外に搬出するための運搬費、消臭用コーヒー肥料の購入費、消臭薬剤の購入費等の補助を行うことで、畜産環境を維持し、更なる悪化を食い止めました。

(4) 商工業
 コロナ禍で落ち込んだ地域経済の活性化策として、市民一人あたり2万円を配付する地域振興券事業を実施し、市内消費を下支えすることができました。商工会議所まちづくり推進室と連携し、チャレンジジョブ事業の実施や、商店街等が実施する地域賑わいイベントの後方支援、知多半田駅ロータリーなどの公共空間を活用した新たな賑わい創出の取組を行いました。商業施設助成事業では市内空きテナントへ9店舗出店に繋がりました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・コロナ禍の影響を受けた観光客減少に対応するため、ウィズコロナに即したイベントの開催や、日常的な誘客と消費促進のための回遊性向上施策、アフターコロナを見据えた効果的な観光プロモーションの実施が必要です。
- ・工業団地造成事業の早期実現に向け、県企業庁の開発要件である立地を検討する企業を増やすため、また、優良な企業を誘致するための取り組みが必要です。
- ・新規就農者確保のためには、農業に意欲のある農業大学の学生に対し、適切な時期にPRすることが必要です。農業用水の安定供給については、引き続き施設の整備、浚渫等を継続していく必要があります。畜産臭気対策については、問題が解消した訳ではないのでより一層の事業推進が必要です。
- ・地域振興券事業による経済の動きを継続させるため、引き続き店舗や商工会議所等と連携しながら経済の活性化に向けた取組を実施する必要があります。
- ・中心市街地においては、商業施設助成金等による低未利用地の活用を促す必要があります。
- ・市主催のイベント時のみならず、恒常的に人が集まるエリアとするため、民間企業や市民による自発的な公共空間活用を促すための仕組みづくりが必要です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・知多半島最大のイベントである令和5年秋開催の「第九回(はんだ)山車まつり」に向けて準備を進めています。また、半田めぐりんMAPのデジタル化による利便性の向上やSNS広告等のデジタルを活用したPRの強化等、デジタル社会の進展に即した誘客や回遊の促進を図っていきます。
- ・工業団地造成事業に関する情報を地元金融機関、建設会社などに発信するほか、愛知県主催の産業立地セミナー（大阪、東京）に参加し、県外からも新たな企業進出を図ります。
- ・農業大学の学生が就農先を決める夏頃に訪問し、半田市で就農する魅力についてPRすることで新規就農者確保につなげます。
- ・農業用水の安定供給については、引き続き施設の整備、浚渫等を継続していく必要があります。
- ・畜産臭気対策については、一層の事業推進が必要です。
- ・令和4年度に新たに立ち上げる「産業振興会議」により、力強い地域産業を作るための具体的な支援策を検討し実行します。併せて、中心市街地を始めとした公共空間活用の仕組み化に向け、実証実験等により課題の洗い出しや検証を行います。

市民評価（意見・提言）

【良い部分（伸ばしてべき部分、期待する部分）】

1. 各々の分野において、様々な取り組みで半田市を盛り上げていこうという心意気が伝わってきた。
2. 成果指標の1つである新たに集積した農地の面積が目標値を大幅に超えた点は評価できる。
3. 地域振興券やオンライン販売など、コロナ禍においても臨機応変に施策を実施できている。
4. 中心市街地活性化において、特任顧問等の採用により事業が進展するとともに、その成果がデータにより見える化できることを期待する。

【改善が必要な部分】

1. 個々の観光資源の魅力向上も必要であるが、それらをどのように巡ってもらうのか、回遊性を高める必要がある。回遊性には、移手段だけでなく情報発信や共有といったソフト的な面も含め検討してほしい。
2. 臭気対策として、臭気を減らす取組だけではなく、知多牛のPRや食育推進など市民が臭いも含めて牛の良さを享受できるような取組が必要である。

市民評価



A

各委員の内訳
A：4人、B：2人

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	シ番号	チャレンジ	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画（時期が決定している場合には具体的に記載）
2	1	1	尾州早すしを提供できる店舗の増加や、お土産品の開発を図り、半田市のグルメとしての寿司の認知度を向上させます。	観光課		1①	観光協会や協力団体、店舗等による「すしプロジェクト」において、「すしのまち半田」を推進していく。店舗の協力が不可欠であるため、まずは信頼関係を強化していく。	店舗の協力	実施中（取組中）	すしぼん・食の観光ホームページ作成及び作成を通じた店舗との信頼関係構築。グルメシハラの連携によるお土産品の開発・販路の開拓。	・すし店の事前予約キャンペーンの実施 ・すしのまち半田PR資材等作成 ・すし食べりんキャンペーンの実施
2	1	2	半田赤レンガ建物の2階や屋外スペースの活用を図ります	観光課		1①	庁内を含む関係機関との協議により、2階や屋外スペースの有効な活用方法を検討する。	関係法令による規制費用	検討中	建築課及び消防署に2階活用に係る規制について確認し、半田赤レンガ建物を中心に活動する市民活動団体とともに有効な活用方法について協議。	2階の有効な活用方法の検討を継続するとともに、屋外スペースや1階部分においても活用不十分なスペースについてより有効な活用方法を検討していく。
2	1	3	インバウンドの誘客を見据え、市内店舗におけるキャッシュレス化やメニュー表の多言語化を推進し、受け入れ環境の充実を図ります。	観光課	産業課	1②	まずは、市内店舗におけるインバウンド誘客に対する考えや、キャッシュレス化とメニューの多言語化等の現状とニーズをアンケート等により把握する。その上で有効な対応を検討する。	店舗の協力 キャッシュレス化による手数料負担	検討中	半田商工会議所や半田市観光協会とのアンケート実施の検討。	・令和4年度に、市内店舗（会議所・観光協会会員）に対して、インバウンド誘客に対する考えや、キャッシュレス化とメニューの多言語化等の現状とニーズに関するアンケート調査を実施する。 ・令和4年度の取組みを踏まえ、有効性の検証や対策を検討・実施していく。
2	1	4	亀崎ふ頭地区のふ頭用地を工業用地として確保するため、愛知県を始めとした関係機関と港湾計画変更に向けた協議を進めます。	産業課	都市計画課	2章1-2①	愛知県との協議を推進するほか、誘致企業の動向を把握し、円滑に手続きを行う。	新たなふ頭用地機能確保すること	検討中	愛知県、関係市町および企業を含めた協議会の設置について、愛知県に働きかけている	愛知県、関係市町および企業を含めた協議会の設置について、愛知県に働きかけていく
2	1	5	ロボットや先端素材関連など次世代につながる産業の誘致を推進します。	産業課		2章1-2②	まずは新たな工場立地できる用地の確保に努め、その後幅広い業種に対する誘致活動を行う。	次世代産業を対象とした新たな優遇制度の設計	検討中	新たな工業用地の確保および新たな優遇制度の検討	新たな工業用地の確保および新たな優遇制度の検討
2	1	6	臨海部の工業団地周辺で発生している慢性的な交通渋滞の解消に向け、企業始め関係機関と連携して時差出勤やバス運行、道路改良などを推進し、渋滞解消を図ります。	産業課	土木課	2章1-2②	道路管理者および公安委員会とは事前協議済みであり、課題を解決できれば実施する方針。	関係企業と調整を行いながら実施する必要がある。	実施中（取組中）	関係機関・企業と調整 臨海部工業団地の慢性的な渋滞対策に関し、官民連携の勉強会を立上げ	道路改良の効果検証を行った後、実施設計及び関係機関と協議し、道路改良工事を実施
2	1	7	高齢化や後継者がいない等の理由で耕作できない農地を、農地中間管理機構を通じて意欲ある担い手に貸し付けることで、担い手への農地集積・集約化を推進します。	産業課		2章1-3①	中心となる担い手の農地を地図化し現状把握を行い、効率よい農作業ができるよう農地の集積・集約化を図る。	中心となる担い手間同士の調整が必要	実施中（取組中）	農地中間管理事業を周知し、担い手の農地を地図化し、集積・集約に向けた農地調整、地域の利用調整を図る	農地中間管理事業を周知し、所有者と担い手との間で権利設定を目指す。
2	1	8	第6次産業化を希望する農業者への支援やブランド化の推進に加え、知多牛を提供できる店舗数や販路拡大を支援し、農業者の魅力と収益力の向上を図ります。	産業課	観光課	2章1-3③	6次産業化を希望する農業者を支援する体制を構築する。観光協会と協議しながら知多牛の魅力やPRする。	6次産業化を希望する農業者の把握と支援体制の構築。 知多牛の知名度を上げるにはPR対象をどこまでするか。	検討中	6次産業化研修会の実施 農業者・事業者ヒアリング 市の支援体制を関係機関と調整	6次産業化の周知 希望する農業者との調整 6次産業化研修会の実施 農業者・事業者ヒアリング 実施時期、事業内容の検討

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	シ 番 号	チャ レ ン	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 (時期が決定している場合には具体的に記載)
2	1	9	地域の創業を促進させるため、商工会議所と連携を図りながら、ワンストップサポート体制の強化を図り、必要な支援策を講じます。	産業課		2章1-4①	詳細については半田商工会議所と協議する。	費用 効果的な手法の検討	検討中	・商工会議所と方向性などを検討	・商工会議所と方向性などを検討
2	1	10	少子高齢化による働き手不足の解消を図るため、外国籍市民等などの新たな担い手として期待される労働者の受入体制の整備を進めます。	産業課		2章1-4③	詳細については半田商工会議所と協議する。	費用 効果的な手法の検討	検討中	・商工会議所と方向性などを検討 ・愛知県との共催事業「あいちジョブフェア」を開催。	・商工会議所と方向性などを検討
2	1	11	地域産業を担う中小事業者へ新たに就職した若者の奨学金返済を支援することで、若者の定住促進と中小事業者の人材確保を図ります。	産業課		2章1-4①	雇用市場を鑑みながら、実施を判断する。	終期 実施主体 開始のタイミング（買い手市場、売り手市場）	検討中	・実施時期、事業内容の検討 ※雇用が買い手市場であるため、実施を見送った。	・ニーズ把握のための事業所アンケートの実施 ・実施時期、事業内容の検討 ※社会経済情勢や雇用市場の状況により、実施を判断するもの。
2	1	12	店舗新設・改装支援策により必要な区域に商業集積を図ります。	産業課		2章1-4②	現在の商業施設助成事業の要綱を基に、半田商工会議所と協議し、戦略的に改定していく。	費用 中心市街地出店促進エリアの戦略的な設定	実施中（取組中）	R2から、中心市街地出店促進エリアの補助額を上げてインセンティブを与え、6件中心市街地への出店に繋がった。R3も中心市街地及び鉄道駅や幹線道路沿いの9件の新店舗出店に繋がった。	R4からは、半田駅前の高架事業と区画整理を意識し、中心市街地出店促進エリアを追加して予算増額した。空き家対策とも連携し、制度周知に努めていく。

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	3-2
-------	-----

中心所管課	健康課
関連所管課	スポーツ課、高齢介護課、学校教育課、子育て相談課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
基本施策	2 健康
施策がめざす将来像 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組み、誰もがその人らしく、いきいきと過ごしています。 <input type="checkbox"/> 一人ひとりの健康づくりの取組を家庭、学校、職場、地域など、社会全体で支援する環境が整っています。 <input type="checkbox"/> スポーツを楽しむことを通じて、心身ともに健康でいられる市民が増えています。 	
現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<p>○いつまでも健康で過ごすために、自分の体調に関心を持ち、健康づくりに主体的に取り組むための動機づけや、健康づくりを継続できる環境を整えることが必要です。</p> <p>○人生100年時代を見据えたさらなる健康寿命の延伸のため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めることが必要です。</p> <p>○メタボリックシンドローム該当者率が県内で高い水準にあり、若い世代からの生活習慣の改善を促すことが必要です。</p> <p>○変化する社会情勢のなかで、こころの健康を保ち、うつや自殺を防ぐために、ストレスへの対処法や十分な睡眠・休養の確保等に関する啓発及びこれらを支える人材の育成が重要です。</p> <p>○成人市民のスポーツ実施率（週に1回スポーツを行う割合）が低下しています。スポーツへの関心を高めるため、スポーツに触れる機会の提供や活動場所となる施設等の環境整備が必要です。</p>
施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	<div style="background-color: #ffe4c4; padding: 2px;">(1) 健康づくり</div> <ul style="list-style-type: none"> ①健康寿命延伸に向けた取組の促進 ②健康診断を活用した健康づくりの促進 ③感染症予防の推進 ④こころの健康づくりの推進 <div style="background-color: #ffe4c4; padding: 2px;">(2) スポーツ</div> <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツに触れる機会の拡充 ②「みる」「する」「ささえる」スポーツの環境整備 ③スポーツ施設の魅力向上

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
定期的に健康診断を受けている市民の割合 (%)	86.8	89.3	—			95	95	A
最終目標に対する達成率	/	30%				/	/	/
健康づくりに取り組んでいる市民の割合 (%)	74.3	74.1	—			90	95	C
最終目標に対する達成率	/	0%				/	/	/
成人市民のスポーツ実施率 (%)	43.3	—				55	65	—
最終目標に対する達成率	/					/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

「定期的に健康診断を受けている市民の割合」は、令和2年度から令和3年度にかけて2.5ポイント増で89.3%となりました。これは、令和3年度から肺がん検診（胸部レントゲン検査）の自己負担金を無料化し受診率が大幅に向上したことが起因したと考えられます。また、令和3年度のがん検診受診者数は前年と比べ増加しており、コロナ禍においての受診勧奨や受診環境を確保した成果があらわれる結果となりました。

健康長寿延伸に向けた取り組みとして、地域の健康課題やニーズに沿った健康講座や健康相談を実施し、健康に関する正しい知識の普及や情報提供をすることで、セルフケアを促し、市民の健康づくりを推進することができました。

スポーツにおいては、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火イベントをはじめ、各種スポーツ大会や教室について、コロナ禍の中、感染対策を徹底して開催することができました。また、運動公園テニスコート人工芝の全面張替やふれあいプールの熱源改修を行い、子どもから高齢者までがスポーツを身近なものとして感じてもらう機会を創出するとともに、安心・安全に利用ができる施設を提供し、健康維持・増進へ寄与しました。

庁内評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

（1）健康づくり

①健康寿命延伸に向けた取組の促進

生活習慣病予防等をはじめとする健康づくりについて、正しい知識の普及や情報提供を行うため、市民の要望や地域の特徴に応じた内容で、健康測定や健康講話を実施しました。また、メタボ予防促進のため、市の栄養士と一緒に野菜摂取量を増やす活動「野菜の手ばかり目ばかり事業」を子育て世代を対象に児童センター・幼稚園などで実施し、1日に必要な野菜摂取量350gを広く周知しました。「健康マイレージ事業（健康づくりポイント制度）」では、社会全体で個人の健康を支える環境の整備と主体的に取り組むきっかけづくりとなりました。

②健康診断を活用した健康づくりの促進

令和3年度から肺がん検診（胸部レントゲン検査）の自己負担金を無料化にするとともに、国保特定健診との同時受診の勧奨により、大幅に受診率が向上しました。また、健康診断で生活習慣病リスクの高い方と診断された方を対象に「ヨガ教室」を実施し、日常生活で取り組みやすい運動を案内しました。アンケートでは、参加者全員がその後も運動を継続したいと回答し、生活習慣病の予防につなげることができました。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を進めるため、事業計画案を作成しました。

③感染症予防の推進

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、基本的な感染予防対策を継続的に呼びかけるとともに、円滑なワクチン接種を実施しました。ワクチン接種にあたっては、半田市医師会等と連携し、市内医療機関での個別接種会場及び半田病院や半田市役所等での集団接種会場を開設することで、希望者全員が接種できる接種体制を構築しました。

定期予防接種では、保育園、幼稚園、小中学校を通じた接種勧奨のほか、未接種者、未就園児、特別支援学校や市外の園や学校に通う児童に個別通知を郵送し、接種勧奨しました。特に、積極的勧奨が再開した子宮頸がん予防接種は、接種チラシを作成し周知を図りました。

④こころの健康づくりの推進

ストレスに対するセルフケアを促すため、「こころの健康講座」や子育て世代を対象とした「こころとからだのマインドチェック」を実施しました。また、身近な人の悩みに気づき、支援者となる人材育成のため、民生委員・児童委員や、養護教諭等を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施しました。

（2）スポーツ

①スポーツに触れる機会の拡充

オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルを半田で開催し、半田市の魅力を発信するとともに、市民等がスポーツを身近なものとして感じてもらう機会を創出することができました。また、総合型地域スポーツクラブと連携し、親子や高齢者向けのスポーツ教室の開催を継続的に行いました。さらに、スポーツ推進を担うスポーツ推進委員と連携し、市民向けに高齢者や障がい者も参加できるイベントの開催を企画しましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

②「みる」「する」「ささえる」スポーツの環境整備

半田市スポーツ協会をはじめ、スポーツ関係団体と連携し、コロナ禍の中、関係団体の知恵や工夫により、withコロナでのスポーツへの向き合い方を確立してきました。その結果、各種大会や教室等を開催することができ、さまざまな立場からスポーツに関わることができるよう環境整備を進めることができました。

③スポーツ施設の魅力向上

運動公園テニスコートの人工芝の全面張替とふれあいプールの熱源改修を行い、継続して快適にスポーツができる環境整備を行うことができました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・地域のニーズや健康課題にあった内容で健康に関する正しい情報を様々な形で発信し、健康づくりへの意識の向上及び健康づくりの場・機会の提供などの環境整備を引き続き推進していくことが必要です。
- ・健康寿命延伸のため、各種検診の一層の啓発とともに受診環境の整備推進や高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進める必要があります。
- ・子宮頸がん予防接種では、令和4年度から開始するキャッチアップ接種の対象者への効果的な周知が必要です。
- ・スポーツに触れられる機会の創出という観点では、今後予定されている中学校部活動の地域移行について、スポーツ環境の受皿を整備していくことが重要であると認識しています。
- ・スポーツ施設の老朽化が進んでいく中、継続して安心安全に利用できるよう、利用者の声を聞きながら、適正な維持・管理を行うとともに新総合体育館建設に係る検討を行う必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・市民が身近な場所で健康づくりが継続できるよう、市報やチラシ、ホームページ及びSNSを活用するなど様々な方法で健康に関する情報発信を行います。
- ・より多くの市民が健康づくりに取り組めるよう、はんだ健康マイレージの対象となる事業を拡充します。
- ・がん検診では、検診希望者の状況に応じた方法が選択できるよう新たな検査手法の導入を検討するほか、受診機会の確保等、改善に努めます。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」では、健診データを活用し、高齢者の健康課題を把握し、健康状態不明者への個別支援や通いの場でのフレイル予防に関する集団健康教育を行います。
- ・定期予防接種については、感染力の強い麻疹や風しん、接種を忘れやすい日本脳炎、DT2種混合、積極的な勧奨が再開した子宮頸がん予防接種の接種勧奨を行うなど接種率の向上に努めます。
- ・総合型地域スポーツクラブの抱える課題等の解決を目指し、大学と連携を行い支援します。
- ・2026年のアジア競技大会に向けて、半田市の魅力を発信し、機運醸成を図る他、スポーツ施設を安心安全に利用できるよう今後も計画的に環境整備を行い、スポーツに触れられる機会の創出に努めていきます。

市民評価（意見・提言）

【良い部分（伸ばしてくべき部分、期待する部分）】

1. 健康分野はすぐさま成果が出るものではないため、引き続き多様な取り組みを実施していき、成果に繋がることを期待する。
2. 市内企業や団体と協力し、地産地消を意識した給食やその背景を含めた授業の実施、半田市公式LINEでの写真付き給食レシピの公開など、食育に積極的に取り組むことができています。

【改善が必要な部分】

1. 健康づくりについて、健康課とスポーツ課など、目的が同じ場合は部署を横断して連携することや学校・地域とも連携した取組が必要である。
2. 地域スポーツクラブについて、地域によって運営や活動に差があると感じる。今後は教員の働き方改革の受け皿としての活用が期待されるため、地域間ごとのレベルの差を埋めるとともに、さらなる推進体制を強化する必要がある。
3. 令和4年度から新設された健康課として、よりスピーディーに市民ニーズを施策に反映できると良い。
4. 疾病予防は若い世代から意識を高めることが必要である。SNSの活用や若い世代が参加するイベントへ参入し、アプローチを強化すること。

市民評価



B

各委員の内訳
A：1人、B：5人

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	チャ レン ジ 番 号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 (時期が決定している場合には具体的に記載)
3	2	1	半田市民の喫煙率を把握し、その2割減少に向けて取り組みます。	健康課		1①		喫煙率の把握方法 喫煙者の減少に向けた取り組み方法の検討及び実施	検討中	喫煙率把握方法の検討	喫煙率の把握結果に基づき、喫煙者の減少に向けた取り組み方法の検討及び実施
3	2	2	高齢者の心身の課題に対応するため、運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から、高齢者の保健事業及び介護予防を一体的に実施します。	健康課		1①②	健康診査や医療機関受診状況、介護サービス等の情報を分析し課題を把握、訪問指導や通いの場における健康教育を実施することで高齢者のフレイル予防、健康寿命の延伸につなげる	事業コーディネータ役の医療専門職の確保 費用	実施中（取組中）	KDBに検診等データを登録 事業計画の策定及び事業契約	R4年度の結果を踏まえ事業計画を策定し継続実施
3	2	3	ハーフマラソン等、新しい大規模スポーツイベントを開催します。	スポーツ課		2①		安全なコース設計 費用	検討中	コースの検討	開催に向けた詳細の検討
3	2	4	多目的利用可能な新総合体育館建設に向けた整備をします。	スポーツ課		2③		建設規模、時期、場所の決定	実施中（取組中）	広域での建設か単独での建設か方向性を示す	令和4年度以降、先ずは建設場所や規模等の決定を目標とする。
3	2	5	スポーツ協会、スポーツクラブ、スポーツ推進委員の連携を強化し、スポーツをする方の選択肢を広げるとともに、スポーツ環境の充実を図ります。	スポーツ課		2①		各スポーツクラブの運営格差 障がい者スポーツ教室や大会実施に関するノウハウ	実施中（取組中）	スポーツ推進委員の中心とした障がい者スポーツに関する講習や勉強会の実施	・スポーツクラブやスポーツ推進委員等の連携により、幅広いスポーツ環境の提供 ・日本福祉大学も含めた各スポーツ関係団体との連携により、健全運営を促し、事業規模を広げる等の検討
3	2	6	スポーツ指導者バンク事業を展開します。	スポーツ課		2②	日本福祉大学との連携	中学校部活動との連携 人材の獲得	実施中（取組中）	日本福祉大学との連携に向けた調整	・日本福祉大学との連携を行い、大学生の指導者を募集し、総合型地域スポーツクラブへの支援を行う ・中学部活動連携をはじめ、一般の指導者を募る

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	4-1
-------	-----

中心所管課	防災安全課
関連所管課	土木課、建築課、上水道課、下水道課、産業課、消防総務課、地域福祉課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち
基本施策	1 安心・安全な社会

施策がめざす将来像

- 大規模災害時の被害を最小限に抑え、災害に強いまちが形成されています。また、市民や地域の防災意識が高まり、逃げ遅れない避難体制が確立されています。
- 交通安全意識の高まりや安全な歩行空間の整備により、交通事故が減少し、誰もが安心して外出することができるようになっていきます。
- 地域、警察、学校関係者などが連携し、防犯意識の高まりにより犯罪が発生しにくい環境が整っています。
- 消防施設の強化や適正な指揮体制の確立など、各種災害への対応能力が高まっています。また、市民による応急手当が普及し、救命効果が高まっています。

現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○大規模な災害の発生が想定されており、被害を軽減するためのライフラインの耐震化・防災拠点等の強化や、様々なリスクを想定した災害対策資機材の整備が必要です。</p> <p>○災害への備えとして、地域や家庭での事前対策や自主防災組織の態勢強化が課題です。</p> <p>○交通安全意識啓発のほか、警察と連携した交通危険箇所の解消や通学路の安全対策の継続実施が必要です。</p> <p>○本市の刑法犯罪の認知件数は減少傾向にあるものの、自転車盗や自動車関連盗などの被害は依然発生しており、防止策が必要です。また、特殊詐欺や悪徳商法、食品の不正表示など、消費者に係るトラブルが多様化しており、未然の防止と発生後の迅速で円滑な対応が必要です。</p> <p>○地震、風水害、大規模火災など、あらゆる災害に迅速、的確に対応するため、計画的な消防施設の強化、充実が必要です。</p> <p>○突然の病気や事故などによる傷病者の命を救うため、救急体制の高度化や救急救命士の育成、隊員の技術向上が求められます。また、救命率向上に向け、市民に対し応急手当の知識や技術を学ぶ機会の提供が必要です。</p>
--------------------	--

施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 防災・減災
	①災害に強いまちづくりの推進
	②地域防災力の向上
	(2) 交通安全
	①交通安全対策の推進
	(3) 生活安全
	①地域の防犯力の向上
	②消費生活支援の推進
	(4) 消防・救急
	①消防体制の強化
②救急体制の高度化	

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
上下水道の幹線管路（雨水管を除く）の耐震化率（%）	68	69.8				80	95	B
最終目標に対する達成率		15%						
災害に対する「家庭の備え」ができていると思う市民の割合（%）	39.6	38.9				65	90	C
最終目標に対する達成率		0%						
交通安全の環境が整い、安心して外出できると思う市民の割合（%）	38.3	37.2				50	65	C
最終目標に対する達成率		0%						
地域の治安が良いと思う市民の割合（%）	52.9	54.3				65	75	B
最終目標に対する達成率		12%						
消防・救急体制が整っていると思う市民の割合（%）	67.9	66				70	75	C
最終目標に対する達成率		0%						

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

上下水道設備等のライフラインの耐震化を計画的に進めることができました。
 住民が自ら避難について考え、行動に移すことができる「水災害ハザードマップ」を策定し、防災意識の高揚、避難体制整備を進めました。コロナ禍等の社会情勢に応じて、備蓄資機材を強化整備することができました。感染症対策を十分に施した上で、地域、学校、災害協定先企業と連携して総合防災訓練を実施し、地域全体の防災態勢強化へ繋がりました。
 警察署や高校生と連携した啓発動画の作成、ワクチン接種会場での高齢者に向けた交通安全・特殊詐欺防止に関するチラシを配布する等、コロナ禍ならではの新たな啓発活動を考案実施し、安心安全なまちづくりを推進しました。
 消火救助救命活動の拠点となる消防署の建て替えについて、具体的な検討を始めることができました。
 なお、5項目の基本成果指標のうち3項目で達成度がC評価ではありますが、コロナ禍による人流抑制の中で、広報啓発活動に新たな手法を導入。イメージ評価の向上には直結していませんが、長期的な評価向上に向けた、第一歩を踏み出せていることから、総括評価はBとしています。

庁内評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 防災・減災

- ・耐震診断により耐震性がなかったマンホールの耐震化、耐震性に劣る幹線管路（主に300mm以上の水道管）の布設替え工事を実施し、耐震化率の向上を図りました。
- ・地域と連携し、戸別訪問による耐震診断ローラー作戦を実施し、木造住宅耐震診断100戸、耐震改修費補助16戸を実施しました。
- ・逃げ遅れのない避難体制整備に向けて、住民が自ら考え、適切な避難行動を起こすことができる「水災害ハザードマップ」を策定しました。
- ・土砂災害警戒区域に居住する避難行動要支援者に、地域の避難支援等関係者と連携し、モデル的に個別避難計画を作成しました。
- ・感染症対策を十分に施し、地域、学校、災害協定先企業と連携して総合防災訓練を実施し、地域の防災訓練再開に向けたモデルケースを実践することができました。

(2) 交通安全

- ・県との協働により、ビッグデータ(プローブデータ)を活用して危険箇所（市内3箇所）を抽出し、警察や道路管理者と安全対策を検討しました（4年度対策施工）。
- ・自転車乗車時における交通事故の被害軽減のため、児童生徒等及び高齢者が着用する自転車乗車用ヘルメットの購入費用の2分の1（上限2,000円）を補助する制度を県と協調して創設しました（321件）。
- ・児童の安全を確保するための通学路安全対策として、令和3年度には30路線に側溝蓋の設置、区画線の改修、外側線内側のカラー化等の整備を行いました。

(3) 生活安全

- ・コロナ禍で啓発活動が制限される中、半田警察署と連携した防犯出前教室の開催、啓発動画の作成及び広報を通じて、安心・安全なまちづくりを推進しました。
- ・自治区が設置する防犯カメラの費用の3分の2（上限50万円）を補助する制度を通じて、令和3年度は新たに、2自治区計5台の防犯カメラが設置されました。また、夜間に歩行者等が、安全かつ安心して通行できるよう、LED防犯灯を新たに48灯設置しました。
- ・消費者トラブルの手口が多様化する中、相談員の実務能力の向上を図るため、国民生活センター等が実施する研修を受講し、多岐に渡る相談内容に対応することができました。

(4) 消防・救急

- ・震災対策及び感染症対策の資器材を整備しました。また、老朽化が進む消防署の建て替えに向けて、適正な施設の規模や建築場所の検討を行いました。
- ・救急体制の高度化を図るため、救急救命士の採用及び再教育を実施しました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・大規模災害時の被害を最小限に抑えるためには、上下水道の幹線管路等のライフラインの耐震化は極めて重要であり、計画的に更新実施するとともに、必要な事業費を確保していく必要があります。
- ・耐震意識が薄れてきている傾向にあり、改修費の負担が大きいことや耐震性のない建築物の所有者が高齢者が多いことから耐震診断件数に対し、耐震改修件数の割合が低い状況にあります。
- ・コロナ禍等の外部要因で停滞してしまった訓練等の地域の防災活動について、新たな手法や取り組み方を示し、早期に再開を促していく必要があります。

- ・市民に対しては、1週間以上の飲料水の備蓄と排泄用品、感染症対策品などの備えとともに、自身の状況にあった避難方法の啓発をしていく必要があります。
- ・ビッグデータを活用し、交通事故が発生しやすい危険箇所を解消する必要があります。
- ・愛知県内の交通事故による死亡者117人のうち74人が65歳以上であり、引き続き、高齢者に重点をおいた交通安全啓発が必要です。
- ・高齢者の運転操作誤りや注意不足による交通事故を根絶するため、自主免許返納等を促進する必要があります。
- ・通学人数が30人以上の通学路については、重点的に安全確保を促進する必要があります。
- ・刑法犯認知件数は減少しているものの、自転車盗や自動車関連盗被害は依然として多発しているため、より一層の防犯意識向上を促す必要があります。また、引き続き、地域が必要とする場所へ防犯灯や防犯カメラの設置を進める必要があります。
- ・半田消防署は建築から53年が経過し老朽化が著しいことから、複雑多様化する災害に対応するためにも、災害に強い新しい活動拠点の整備が必要となります。
- ・救急体制の高度化のためには救急救命士の増員、さらなる知識・技術の向上が必要です。また、傷病者の命を救う「救命の連鎖」を確立するためには、住民の応急手当に関する知識の向上が必要です。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・汚水幹線の耐震性のない施設について、計画的に耐震化を進め、令和6年度の完了を目指します。
- ・地域と連携した耐震診断ローラー作戦の継続実施、耐震改修相談を随時行うこと、安価な改修工法の紹介など、耐震意識の高揚や耐震改修等へつなげる取り組みを行うとともに、建物所有者の家族構成などの状況に合わせた補助制度の啓発を行っていきます。
- ・上水道幹線管路の耐震化を最優先課題として進めるとともに、今後は旧土地区画整理事業において布設した耐用年数を経過した水道管の老朽化対策の時期を迎えることから、将来を見据えた整備、体制の構築、料金設定など、具体的に取り組んでいきます。
- ・自主防災会に対して、感染症対策を加味した新たな訓練手法を具体的に示し、活動をコロナ前以上に活性化していきます。併せて家庭での備えについてもコロナ禍等の社会情勢に応じた対策について、出前講座等を通じて啓発していきます。
- ・水災害ハザードマップを活用して、住民一人ひとりのマイタイムライン作成を進め、主体的な防災活動を促します。
- ・取得したビッグデータを分析し、警察や道路管理者との連携から交通事故が起きにくい環境整備を図ります。
- ・通学人数が30人以上の通学路については、令和5年度までに安全対策を図ります。
- ・市民の防犯意識の醸成を図るべく、市民や事業所、警察機関と連携した啓発活動を継続的に実施します。また、自治区を対象とした防犯カメラ設置費補助制度の活用促進、LED防犯灯の新設を進め、まち全体の防犯力向上を図ります。
- ・防犯参画者の裾野を広げ、地域の見守りの目を増やすため、「半田市ながら防犯パトロール隊」や「半田市ドラレコ隊」の取り組み周知を行います。
- ・半田消防署の建て替えについて、方針を定め、候補地を決定します。
- ・救急体制の高度化のため、引き続き救急救命士の採用、養成、再教育を推進します。また、救命講習などを活用して、住民に応急手当の普及啓発を行います。

市民評価（意見・提言）

【良い部分（伸ばしてくべき部分、期待する部分）】

1. 防災に対する市民意識が高まるには時間がかかるが、個別避難計画や備蓄、水災害ハザードマップなど防災に必要な体制が整っている。
2. マイレボはんだは良い制度であるため引き続き取り組んでほしい。また、改めて周知をし、多くの市民に活用していただきたい。
3. 水災害ハザードマップで、住民ごとのマイタイムラインが作成できるのは良い点だが、読み進めていかないと自分で作成する必要があると伝わりづらいものとなっている。

【改善が必要な部分】

1. 基本成果指標の基礎となる市民アンケート結果を活用し、年齢別や地域別など市民意識が低い分野を分析し、事業につなげる必要がある。
2. 防災に対する市民意識を高めるため、自助・共助など市民の行動を促す取組が必要である。
3. 自治区に加入していない方も含めたすべての住民に対し、ハザードマップなど必要な防災情報を届けられる仕組みが必要である。

市民評価



A

各委員の内訳
A：4人、B：2人

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単別施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあつての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画（時期が決定している場合には具体的に記載）
4	1	1	下水道施設やため池、河川など様々な排水施設を組み合わせた総合的な治水対策を実施し、想定を超える豪雨による浸水被害を軽減します。	下水道課	土木課、産業課	1①	近年各地でゲリラ豪雨による浸水被害が多発していることから、各排水区における水路、ため池、下水道施設等による雨水排水能力を検証し、最善な手法により治水対策を実施する。（下水道課） 降雨による浸水被害を軽減するため、ため池の余水吐けを改良することにより、貯水能力を増大させる。（土木課） 経年劣化しているため池の施設を更新することにより、堤体の破損等による浸水を軽減する。（産業課）（県施行）	既存の管路、水路等情報のない排水施設が多々あることから、現地における測量等が必要となる。（下水道課）	実施中（取組中）	近年の降雨実績、現在の土地利用を踏まえて降雨強度式や流出係数を算定し、浸水リスクの高い地区の課題を整理した。（下水道課） 7か所のため池の余水吐けを改良した。（土木課） 経年劣化したため池（山神池）の施設更新を実施した。（産業課） 防災重点農業用ため池の施設更新を実施した。（県施行）	浸水リスクの高い地区の雨水排水能力の検証し、段階的な対策計画を策定して事業を実施していく。また、前年度までに検討された治水対策も併せて実施していく。（下水道課） 防災重点農業用ため池の施設更新を図る。（県施行）
4	1	2	防災行政無線システムの拡充・強化や、防災情報の入手が困難な世帯に対して戸別受信機や防災ラジオ等を活用し、避難情報を確実に伝達します。	防災安全課		1①	津波浸水区域内で防災行政無線屋外拡声スピーカーの音声未到達の地域にスピーカーを設置する。	費用及び効果的な手法の検討	検討中	効果的な防災情報の発信方法について検討	効果的な防災情報の発信方法について検討
4	1	3	住民が主体となる避難所運営の取組を先進的なモデル事例として、市域全体の自主防災組織の防災活動に取り入れます。	防災安全課		1②	先進的な自主防災組織が作成した避難所運営マニュアルを他の組織へと広め、平時から避難所運営を考える組織を増やす。	効果的な手法の検討 自主防災会によって異なる取り組みに対する温度差	実施中（取組中）	総合防災訓練で実施する避難所開設訓練において、マニュアルをベースにした開設方法を検討する。 総合防災訓練実施地域に、平時から避難所運営を考える組織の立ち上げを支援する。	防災リーダー養成講座にて避難所運営の取組に関する講座を実施する。 自主防災組織の避難所運営訓練をより現実に即したものにしよう提案、支援する。 コロナ禍を踏まえた避難所運営マニュアルを市ホームページに掲載する。また、自主防災組織へ配布し周知する。
4	1	4	交通事故の未然防止を図るため、ビッグデータ等を活用した交通安全対策を実施し、年間交通死亡事故ゼロを目指します。	防災安全課	土木課	②1	県との協働により、プローブデータを活用して潜在的な事故危険箇所を抽出し、安全対策に反映することで交通事故の未然防止に繋げる。	収集したデータの既存システム（GIS）への移行。	実施中（取組中）	データを収集し、解析により潜在的な事故危険箇所の抽出を行う。	安全対策を実施した箇所について事後検証を行う。抽出した危険箇所に対する安全対策を実施。
4	1	5	「ながら防犯パトロール隊」や「ドラレコ隊」など普段の生活とあわせて防犯活動を行う、新たな取組を展開します。	防災安全課		3①	「ながら防犯パトロール隊」や「ドラレコ隊」の取組を周知し、防犯参画者の裾野を広げる。	一定数以上の隊員確保	実施中（取組中）	「ながら防犯パトロール隊」及び「ドラレコ隊」の活動周知	「ながら防犯パトロール隊」及び「ドラレコ隊」の活動周知
4	1	6	若年層に対し、未然防止と解決に向けた対策を身に付けてもらうために、高校生を対象に消費生活講座を実施します。	産業課		4章1-3②		効果的な手法の検討	実施中（取組中）	・実施時期、事業内容の検討 ・市内高校との調整 ・研修参加により最新手口の情報収集を行う ・商業高校の生徒を対象とした講座の実施	講座の実施
4	1	7	消防施設の適正な配置を検討し、非常用予備発電装置、自家用給油取扱所を備えるなど防災機能を充実し、災害に強い活動拠点を整備・強化します。	消防 総務課		1⑦	老朽化が著しい庁舎の改修又は移転建設等を視野に入れた防災拠点施設の整備を計画する。	・費用 ・消防施設の適正配置の検討 ・整備強化する施設規模の検討	検討中	・整備強化する施設規模の検討 ・施設の適正配置及び庁舎建設用地の検討	・整備強化する施設規模の検討 ・施設の適正配置及び庁舎建設用地の検討
4	2	1	名鉄知多半田駅、JR半田駅、半田運河のそれぞれの特性を活かしながら一体的な利用を図るため、中心市街地の核となる民間活力を導入します。	市街地整備課	産業課	1②	高架下空間活用	・事業手法の検討 ・機能配置の検討 ・事業者選定	検討中	・高架下空間活用基礎調査 ・庁内プロジェクトチームによる検討	・JRとの協議 ・民間事業者選定 ・高架下整備 ・高架下空間活用整備計画の作成 ・ゾーニング、事業方式の検討

評価基準

庁内評価と市民評価は、実施内容や基本成果指標達成状況などから、4段階の総合評価とする。

評価		基準
AA		良好です
A		概ね良好です
B		改善・見直しの必要があります
C		改善・見直しを行い一層の努力が必要です

半田市総合計画市民評価委員会委員名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	日本福祉大学 国際福祉開発学部特任教授	◎千 頭 聡	だし丸グループ
2	知多信用金庫 理事・総務部長	沢田 勉	"
3	半田商工会議所 専務理事	小柳 厚	"
4	一般社団法人 SDG s design 代表理事	曾根 香奈子	"
5	知多半島こどもまなびラボ	杉本 裕香	"
6	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	伊藤 里香	"
7	日本福祉大学 経済学部准教授	○鈴木 健司	ごん吉グループ
8	知多中部労働組合連絡協議会	桑山 忍	"
9	ミツカングループ	沢田 雅史	"
10	NPO法人半田市観光協会 事務局長	榊原 宏	"
11	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	沢田 貢江	"
12	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	岩浪 房子	"

◎…委員長、だし丸グループ班長 ○…副委員長、ごん吉グループ班長

3. 庁内評価

【市民評価対象 4 施策を除いた 1 3 施策】

第 1 章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち	…… 3 5
第 2 章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち	…… 3 9
第 3 章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	…… 4 3
第 4 章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち	…… 5 1
第 5 章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	…… 5 9

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	1-2
-------	-----

中心所管課	生涯学習課
関連所管課	図書館、博物館

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち
基本施策	2 学びの応援

施策がめざす将来像
<input type="checkbox"/> 生涯にわたり学び続けられる環境が整い、市民が互いに高めあう仕組みができています。 <input type="checkbox"/> 市民が多様な文化芸術に触れ親しみ、その価値を見出すことができています。 <input type="checkbox"/> 半田の誇る貴重な財産である山車を始めとする文化財や、新美南吉文学を始めとする文化が次世代に継承されています。

現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○生涯学習の分野にも社会的包摂の視点が求められています。</p> <p>○学びをさまざまな形でまちづくりに活かせる仕組みが必要です。</p> <p>○誰もが利用しやすい学びの環境を整え、より多くの市民に学びの大切さを発信していくことが必要です。</p> <p>○生活環境の変化などにより活字離れが進んでおり、各機関が連携した乳幼児期からの継続的な読書支援が必要です。</p> <p>○誰もが文化芸術を鑑賞でき、また、表現できる場所や機会の充実が必要です。</p> <p>○市の誇る文化や文化財を保存・継承するための資金調達、人材確保が困難になっています。</p> <p>○文化財を保存・継承する担い手を育てるには、幼少期から文化や文化財に触れ親しむことができる機会の創出が必要です。</p>
--------------------	--

施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 学びの推進
	①市民の学び場づくり
	②学びを育む読書支援
	(2) 文化の振興と継承
	①文化に触れ親しむ環境づくり
	②文化財の保存と継承
	③地域文化への愛着と誇りの醸成

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
学習活動に取り組んでいる市民の割合 (%)	16.1	26.1				35	70	A
最終目標に対する達成率	/	52.9%				/	/	/
文化芸術を鑑賞した市民又は創作活動等に参加した市民の割合 (%)	35.3	57.9				45	55	AA
最終目標に対する達成率	/	233.0%				/	/	/
半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合 (%)	49.8	52.2				55	60	A
最終目標に対する達成率	/	46.2%				/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

学びの推進の観点では、新型コロナウイルス感染症対策を施して、様々な講座、イベントを実施することで、市民の学びを止めることなく、また多様な文化芸術に触れ親しむ機会を提供することができました。文化の振興と継承の観点では、文化財所有者の支援や、山車文化、新美南吉文学に触れる体験により、市民の半田の文化に対する理解や認知度を深めることができました。その結果、基本成果指標の全てで前年度を上回る達成率となりました。引き続き、手法等を精査し、施策に取り組みます。

評価



A

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 学びの推進

ゲストティーチャー（技術や知識を活かした市民講師）が活躍できる場として、また学びと出会う場として「まなびとゼミ」など市民による企画講座を、新型コロナウイルス感染症対策を施して開催しました。「まなびとゼミ」以外にも、美術展での体験講座やまちなかでアート等の文化振興系講座でも積極的にゲストティーチャーを活用しました。また、日本福祉大学において、ゲストティーチャー養成講座を開催するなど、制度の推進を図りました。その他、企業等による小中学校の出前授業を実施し、将来に向けて幅広い分野について学ぶ機会を提供しました。

博物館では、東日本大震災から10年の節目に、市民に災害について考えてもらう契機として、この地方の災害を紹介した企画展「写真で見る半田の自然災害史」を開催しました。また、「山本梅莊没後百年展」や、「江戸時代の庄屋の仕事」など、タイムリーで興味を持ってもらえる企画にも取り組みました。博物館講座では、参加者が実験を進めながら仕組みについて学んでいく「かんたん実験で地震について学ぼう」を新たに行い、より体験的要素を採り入れました。

図書館では資料の充実を図るとともに、感染対策をとりながら少しずつ行事や講座などを再開し、図書館や図書館資料に親しむ機会をつくることができました。また、保健センターで行うあかちゃんとしょかんをはじめ学校、幼稚園・保育園、児童センターなどへ司書が出向き、子どもたちや保護者に向けた読書支援を進めました。

(2) 文化の振興と継承

文化に触れ親しむ環境づくりのために、公園でのアート体験ワークショップや屋外でのセントラル愛知交響楽団による生演奏をするなど、まちなかdeアート事業を実施しました。また、乳幼児を持つ親子が参加しやすいイベントとして、「置でコンサート」「小さなコンサート」を実施し、様々な場所で、幅広い年代の方々に身近に文化に触れる機会を提供しました。その他、文化活動における全国大会出場者に奨励金を支給し、これから活躍する市民の芸術活動を支援しました。

また、文化財の保存と継承を目的として、文化財所有者による過度な負担を軽減し、文化財の適切な保存継承が図られるよう、防犯設備の設置に対する支援を開始しました。市民の文化財に対する保護意識を高め、重要文化財である「旧中埜家住宅」を後世へ適切に保存継承していくため、公開回数の拡充、公開日以外での外観活用等に取り組みました。

その他博物館の取り組みとして、山車組と協働で、博物館に展示する本物の山車を活用し、からくり人形やお囃子の上演を行いました。普段は祭礼時しか見ることのできない取組みを来館者に体感してもらうことができ、市民の山車文化に対する理解や認知度を深めることができました。それにより、文化を担っている方と博物館の想いを共有することができました。また、はんだ山車まつりの開催にあわせ、来場する多くの方に半田の誇る山車文化を発信できるよう、ガイドブックに掲載する山車の撮影を行いました。文化財への親しみを高め、また、博物館の利用促進を図るため、文化財カードの配付を行いました。

更に、新美南吉記念館では、新美南吉文学への市民の愛着を高めるため、令和3年度は感染症にスポットをあてた特別展「コロナ禍に南吉を読む」の開催を始め、企画展や出前授業や各種講座を開催しました。赤レンガ建物との共通券の導入の効果もあり、来館者数も前年度より回復しました。新美南吉童話賞においても、応募数は前年度をわずかに下回りましたが、小中学生の部においてはコロナ禍前に近い応募数があり、市内からの応募割合も回復しました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・ゲストティーチャーの登録件数が減少傾向にあります。
- ・各講座、イベントや施設について、参加や利用が少ない層へのアプローチが必要です。
- ・「半田市文化芸術推進計画」に基づき、日常で文化芸術に触れ、興味や親しみがより深まる機会を提供する必要があります。
- ・文化の振興と継承は、短期間でできるものではなく、文化財所有者、市民、行政により認識を共有し、所有者による計画的な保護・担い手の育成、市民による理解・参加、行政による支援が継続的に行われる必要があります。
- ・新美南吉記念館について、コロナ禍前の来館者数への回復と感染症対策の両立が必要になります。また、令和5年の南吉生誕110年事業等の推進が必要です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・ゲストティーチャーの活躍の場の充足、自宅でも受講可能なオンライン講座の開催、社会情勢や市民ニーズに合った講座の開催をします。
- ・ICTを活用した非来館、非接触型サービスの充実と各関係機関との連携を図り幅広い層へ学習の機会を提供します。
- ・まちなかdeアートのような「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に親しめる機会を充実させ、まちに文化芸術が溶け込むことでより身近な存在になることを目指します。
- ・文化財所有者による計画的な保護・担い手育成が可能となるよう、資金調達、人的確保のための新たな仕組みの構築を、所有者、市民、行政で協働して目指します。また、文化の発信、体験も一過性に終わらせず、継続的に行っていきます。
- ・関連する団体や市内他部署と連携した施策の推進をします。
- ・SNSの積極的活用によるwithコロナ、アフターコロナ時代に向けた情報発信をします。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあつての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画（時期が決定している場合には具体的に記載）
1	2	1	学びを提供したい市民と学びを受けたい市民の出会いの場をコーディネートし、幅広い世代間の学びの交流を促します。	生涯学習課		1①	ゲストティーチャー制度、まちなびとゼミ企画のブラッシュアップ	・ゲストティーチャーの活躍の場の提供 ・コーディネート役の発掘・選定	実施中（取組中）	ゲストティーチャーを中心としたまちなびとゼミの開催、及びゲストティーチャーを活用した文化振興事業の実施	・まちなびとゼミの開催方法の変更 ・まちなかでアート、アートスタートでのゲストティーチャーの活用
1	2	2	市民が芸術や文化を発表する機会をまちなかで展開し、日常の中に芸術文化を感じられる仕組みをつくります。	生涯学習課		2①	音楽文化振興事業のまちなかで展開及びまちなかでアート事業の拡充	・費用（予算）の確保 ・開催場所	実施中（取組中）	まちなかでアート（ライブイベントや野外ワークショップ等）を実施	・令和4年度、まちなかdeアート企画として「HANDA NEW VISION —アートの自覚め—」を開催 ・他地域からアーティストを招聘し、室内外問わずワークショップやアート体験企画を展開
1	2	3	ICTの活用や外国語資料の収集等、障がいのある方や高齢者、外国籍市民等にも配慮した図書館サービスを導入し、読書や情報収集の機会を拡充します。	図書館		1②	【ICT化に関する検討事項】 ・オンラインデータベース導入 ・ICTタグによる図書管理 ・自動貸出及び返却機、予約本受取システム導入 ・デジタル利用者カードシステム導入（スマホ貸出券） 【外国籍市民等へのサービス】 ・各種申請や利用案内の多言語化	・費用対効果 ・作業期間	実施中（取組中）	・やさしい日本語の図書館利用案内作成及び翻訳 ・館外貸出登録申請書の翻訳（ポルトガル語） ・あかちゃんとしょかん利用者向け案内の翻訳	・教育現場における電子書籍の利用の検討 ・第4次システム最適化に合わせてICT化を順次進めていく（スマホ貸出券の実用化のほか、オンライン利用申請の調査・検討） ・利用案内、各種申請書等の翻訳（多言語） ・外国語資料の収集
1	2	4	破損や劣化の恐れのある図書、古文書を始めとする郷土資料について、デジタル化等による保存を行うとともに、ICTを展示等へ活用します。	図書館	博物館	2②	・地域資料等のデジタル化	・公開内容 ・著作権、個人情報 ・費用対効果 ・両館の連携	実施中（取組中）	・内容の精査	・令和6年度中の公開に向け、公開用にデジタル化する資料の選定を進める ・資料の劣化状況を確認し、デジタル化により保存する資料を選定する
1	2	5	文化財の保存団体との協働により、祭礼・山車文化をより身近に感じられるよう、体験型の展示や講座等を行います。	博物館		2② 2③	半田市の特色ある文化や文化財に触れ親しむことができる体験型の展示整備及び講座の実施	文化財所有者・保存団体の理解と協力	実施中（取組中）	文化財所有者・保存団体との情報共有	体験型展示、講座に向けたデータ作成等準備
1	2	6	「旧中荃家住宅」を始めとした市内の貴重な文化財について、高校生や大学生などの若者が学び触れ親しむ機会をつくり、若者視点での情報発信を行います。	博物館		2② 2③	・旧中荃家住宅の歴史・価値を紹介する学習映像資料の制作 ・教育機関等との協働事業	・金額・時間・労力的コスト ・多忙な教育機関との連携 ・文化財と住民をつなぐ組織構築、コーディネーターの確保等	実施中（取組中）	市のホームページ・SNS、文化財カード等を使った情報発信	・旧中荃家住宅の映像資料制作に向けた準備 ・教育機関への情報提供、意見聴取等 ・R6旧中荃家住宅学習映像資料制作、R7以降映像展示整備
1	2	7	文化財の保存・継承の担い手及び資金確保に向け、体験型クラウドファンディング等、新たな枠組みの構築に取り組みます。	博物館		2②	文化財の担い手及び資金確保の仕組みとして、クラウドファンディングやふるさと納税を活用	継続して利用できる枠組みとできるか、また、利用に際し、文化財所有者・保存団体の理解と協力が得られるか	検討中	文化財の担い手及び資金確保の仕組みについて、クラウドファンディングを始めとした手法の検討	文化財所有者・保存団体との仕組み作り
1	2	8	市民主体で童話の森・谷地を整備する仕組みをつくり、南吉童話の舞台となった里山景観の保全と新美南吉記念館の魅力向上につなげます。	博物館（南吉記念館）		2③		費用方向性の調整・共通認識	実施中（取組中）	里山整備活動、里山保全に向けたワークショップ・計画づくり、四季のトイルマップの作成	里山整備活動、四季のトイルマップの作成・更新、自然観察会、童話の森の文化祭の実施

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	2-2
-------	-----

中心所管課	環境課
関連所管課	産業課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち
基本施策	2 環境
施策がめざす将来像 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 市民、事業者、行政などが一体となって、2050年までにCO₂排出量実質“ゼロ”にする脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現に向けて取り組んでいます。 <input type="checkbox"/> 市民と事業者によるごみの減量化と資源化の取組が行われ、循環型社会の形成が進んでいます。 <input type="checkbox"/> 自然や生き物に対する市民の理解が深まり、環境保全活動や環境美化が進んでいます。 	
現状と課題 <small>（総合計画策定時）</small>	<p>○人為的な温室効果ガスの排出増加により地球温暖化が進行し、気候変動により全国各地で災害が頻発化・激甚化しています。脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる主体が、環境との関わりや与える影響、担うべき役割を理解し、環境負荷低減に取り組む必要があります。</p> <p>○本市は、県内自治体の平均と比較しても市民1人1日あたりのごみ量が多く、資源混入率も高い状況です。ごみの減量と資源化の推進のため、市民のごみ問題に対する意識を高める必要があります。</p> <p>○本市の豊かな自然と快適な暮らしを持続させ、次の世代へ引き継いでいくことが求められています。</p>
施策内容 <small>（単位施策・個別施策）</small>	（1）脱炭素社会
	①家庭における脱炭素化の促進
	②事業所における脱炭素化の促進
	③環境学習などを通じた環境意識の向上
	（2）循環型社会
	①家庭系ごみの減量化・資源化の促進
	②事業系ごみの減量化・資源化の促進
③一般廃棄物適正処理の推進	
（3）生活環境	①良好な暮らしの環境づくり
	②衛生的な地域環境の形成と環境美化の推進

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
CO ₂ 総排出量※（千t-CO ₂ ）	1,167	1,067				1,077	976	AA
中間目標に対する達成率	111%							
市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（g）	578	468				510	450	AA
中間目標に対する達成率	162%							
大気や水質等に関して不安のない生活環境が保全されていると思う市民の割合（%）	41.9	44.6				50	60	A
中間目標に対する達成率	33%							
地域の特性を活かした自然環境が確保されていると思う市民の割合（%）	41.2	43.1				50	60	A
中間目標に対する達成率	22%							

※CO₂総排出量：削減するCO₂総排出量は、一般家庭約77,700世帯分の1年間の消費電力量に相当。（ただし、産業や運輸における削減量も含む。）

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

脱炭素社会に関しては、引き続き徹底した省エネルギーを推進するとともに、再生可能エネルギーの活用を推進する必要があります。

循環型社会に関しては、令和3年度より開始した家庭系ごみ有料化の効果もあり、「市民1人1日当たりのごみ排出量（生活系ごみ量）」、「市民1人1日当たりのごみ排出量（総ごみ量）」が大幅に減少しました。引き続き3Rを普及・促進させ、資源の混入率が減少するよう資源化の啓発を進めていきます。

大気や水質など、生活環境に関しては概ね良好な状態が保たれていますが、畜産臭気や近隣事業所からの騒音・振動、悪臭などの「感覚公害」、ごみのポイ捨て、飼い犬のふん害、野良猫による被害などに関する相談や苦情が多く寄せられるため、身近な生活環境に関する満足度を向上させていくことが必要です。

評価



A

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

（1）脱炭素社会

- ・令和4年度から愛知県との協調補助による住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金の導入に向けて、制度設計を行い予算化をしました。
- ・令和4年度から市役所本庁舎の使用電力をCO2フリーとする契約を締結しました。

（2）循環型社会

- ・令和3年度からごみの排出量に応じた負担をさせていただく家庭系ごみ有料化を開始しました。
- ・3Rを普及・促進するため、家庭ごみの分別、事業系ごみの分別に関するパンフレットを作成し、正しい分別についての啓発を行うほか、市報及びHPへの掲載やチラシの配布・回覧及びポスターの掲示による啓発を行いました。
- ・令和元年度から開始した公共資源回収ステーション及び刈草・剪定枝の資源化については、市民への周知が進み、令和3年度の回収量も増加しています。
- ・新たな資源化対象品目として、令和3年度に使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収を始めました。また、令和4年度から硬質プラスチック製品及び木製家具を資源化品目に追加するため、令和3年度から試験的に資源化を開始しました。
- ・ごみ処理に関するコスト削減や環境負荷の低減を図るため、知多南部広域環境組合による新ごみ処理施設を建設しました。令和4年1月から試運転を開始し、4月からの本格運用の準備として適正にごみ処理を行うことができました。
- ・半田市のごみ処理施設は、計画的な補修・修繕を行ってきた結果、令和3年度末をもって適切に稼働を停止することができました。

（3）生活環境

- ・河川等の水質検査や大気中ダイオキシン類調査などにより、水質や大気に関する汚染状況の監視を行いました。その結果、概ね良好な生活環境が保たれていることが確認できましたが、矢勝川においては、水質汚濁の状況が「日常生活において不快感を生じない程度」の基準値を超過していました。
- ・環境保全協定により、事業所からの大気汚染や水質汚濁、騒音・振動、悪臭など、公害の発生防止に努め、重大な公害の発生は確認されませんでした。
- ・畜産臭気対策に関しては、経済課（現産業課）と連携し、継続した臭気測定と強い臭気が発生している施設に対する指導・助言などを行った結果、ほとんどの畜産施設において目標数値である臭気指数15以下を達成できました。また、強い臭気が発生している施設の一部において、乾燥施設の拡張やバイオマス発電施設でのふん尿の処理などの改善により、臭気の低減につなげました。
- ・ごみのポイ捨てやペットのふん防止のため、啓発看板の貸出しや、歩道路面への啓発シールの貼付などを行いました。また、飼い犬のふん放置対策として、イエローチョーク・イエローカードを配布しました。（令和3年度実績：看板78件[99枚]、チョーク20件[88本]、カード20件[53枚]）
- ・地域猫活動に関しては、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらね無料不妊手術事業」の活用や捕獲器の貸出しなどにより、合計119匹の飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施しました。また、令和3年度に創設した「キャットサポーター制度」では、制度に登録した地域猫活動を行っている19名に対し、アドバイスや広報活動などの支援を行いました。
- ・市営墓地に関しては、北谷墓地の幹線通路の舗装改修工事を行い、墓参環境の快適性向上を図りました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・騒音・振動、悪臭や、ごみのポイ捨て、ペットのふん害など日常に密着した問題への対応が課題です。
- ・矢勝川においては、水質の改善を図る必要がありますが、水量が少ないため、周辺から流入する汚濁物質の影響を受けやすいという構造的な問題があります。
- ・畜産臭気問題は、継続的な取り組みが必要です。ただし、臭気は個人による感じ方に差があるため、測定数値が基準を満たしていても、においを不快と感じる住民をゼロにすることが難しいことが課題です。
- ・地域猫活動に関してはキャットサポーターを始め、各地域で個人的に取り組んでいる住民の方はいますが、いかに活動に対する地域の理解や協力が得られるかが課題です。
- ・ごみの減量をすすめるために、3 Rの普及・促進と、資源の混入率が減少するよう資源化の啓発を継続して実施する必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・事業所への指導による騒音・振動、悪臭発生防止、継続的な啓発活動によるごみのポイ捨て、ペットのふん害に対するモラルの向上を図ります。
- ・定期的な臭気測定と畜産農家への指導・助言、堆肥の市外への搬出や消臭剤等の購入に対する補助を実施し、畜産臭気のさらなる低減に取り組みます。
- ・矢勝川の水質改善には、周辺地域の住民や事業者による改善への取り組みが必須であるため、地域への情報提供や活動への支援を行います。
- ・地域猫活動に対する住民の認知度向上や理解促進のため、キャットサポーター制度の推進や、自治区などにおける地域ぐるみの活動を働きかけます。
- ・ごみ減量に向けた啓発活動を引き続き行うとともに、出前講座等を通じて、3 Rの重要性を市民にPRしていきます。
- ・動画やSNSなど多様な手法を活用して、ごみ減量と資源化に関する情報を発信していきます。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	シ 番 号	チ ャ レ ン ジ	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 (時期が決定している場合には具体的に記載)
2	2	1		ゼロカーボン戦略を策定し、市民、事業者、行政が一体となって、CO ₂ 排出量実質ゼロに取り組みます。	環境課		1①	「ゼロカーボンシティ2050はんだ」の策定	効果的な手法の検討	実施中（取組中）	・「ゼロカーボンシティ2050はんだ」の公表 ・広域（知多地域）でのゼロカーボンに関する研修	・広域（知多地域）でのゼロカーボンに関する研修
2	2	2		公共施設の再エネ100%化を目指します。	環境課		1②	公共施設の温室効果ガス排出量の削減	費用	実施中（取組中）	改修をひかえた施設の省エネ最適化診断を実施し、エネルギーの最適化を検証する	改修・更新まで相当期間のある施設の省エネ最適化診断を実施し、エネルギーの最適化を検証する
2	2	3		集団資源回収体制の見直しや公共資源回収ステーションの常設化などにより資源排出機会の拡大を図るとともに、資源化対象品目を拡大し、さらなる資源化を推進します。	環境課		2①		・費用 ・資源化対象品目の検討	実施済（実装済）	硬質プラスチック及び木質製家具の資源化を検証。	・公共資源回収での回収品目拡大（4月～） ・公共資源回収ステーション常設化の検討（未定） ・硬質プラスチック及び木質製家具の資源化開始（4月～）
2	2	4		フードドライブや家庭での食品ロスダイアリーの活用推進により、食品ロス削減に取り組みます。	環境課		2①		・効果的な啓発方法の検討	検討中	・食品ロスダイアリーを広報して、食費ロス削減を啓発する。	・他機関と連携したフードドライブの実施 ・食品ロスダイアリー等を活用した食品ロス削減啓発 ・半田市社会福祉協議会等と連携したフードドライブ事業の検討
2	2	5		矢勝川の水質汚濁の原因を特定した上で、汚濁物質の流入防止のための取組を実施します。	環境課		3①		・費用 ・効果的な手法の検討	実施中（取組中）	・周辺地域住民等への現状周知、啓発 ・汚濁原因者への啓発	・周辺地域住民等への啓発 ・汚濁原因者への啓発
2	2	6		市営墓地について、受益者負担や無緑化対策のための管理料の徴収など、適正管理に取り組みます。	環境課		3②		・管理料徴収対象者の特定、墓地台帳の整理、費用対効果の検証など	実施中（取組中）	・使用者不明区画の解消（継続）	・使用者不明区画の解消（継続） ・墓地台帳の整理、電子化 ・管理料徴収対象者の特定（継続）、通知 ・制度設計、条例改正、システム改修

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	3-1
-------	-----

中心所管課	地域福祉課
関連所管課	生活援護課、高齢介護課、健康課、子育て相談課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
基本施策	1 地域福祉

施策がめざす将来像 <input type="checkbox"/> 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支えあいのまちづくりが進んでいます。 <input type="checkbox"/> 高齢者の社会参加が進み、安心して生活できるための支援体制が充実しています。 <input type="checkbox"/> 障がい者に対する理解促進・支援充実が進み、地域で活躍する障がい者が増えています。	
---	--

現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<p>○地域ふれあい施設等の運営や住民同士の助けあい組織の活動など、住民に身近な地域における福祉的活動が活発に行われています。これらの活動を継続・発展させるための担い手の育成・確保が必要です。</p> <p>○福祉に関する複合的な課題や「制度のはざま」と呼ばれる課題などに対応するため、分野横断的な包括的相談支援の充実が必要です。</p> <p>○団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降は、要介護（要支援）認定者数の大幅増加が見込まれます。地域資源を統合・活用し、高齢者等の生活を支える地域包括ケアシステムの推進を図ることが必要です。</p> <p>○障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援体制の整備・充実を図るとともに、障がいに対する認識及び誰もが支え支えられる地域の実現についての市民啓発活動が必要です。</p>
--	--

施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	(1) 地域福祉
	①支えあいの地域づくりの促進
	②相談支援の充実
	③福祉人材の育成
	(2) 高齢者福祉
	①地域包括ケアシステムの推進
	②介護予防と認知症対策の推進
	(3) 障がい者福祉
	①障がい福祉サービスの充実
②誰もが支え支えられる地域づくりの推進	

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
地域の福祉課題について話しあう「ふくし井戸端会議」の参加者数（人／年）	565	420				800	1,000	C
最終目標に対する達成率	/	0%				/	/	/
“福祉の総合相談窓口”「くらし相談室～あんしん半田～」自立支援件数（件／年）	238	605				300	350	AA
最終目標に対する達成率	/	592%				/	/	/
高齢者への福祉施策が充実していると思う高齢者又はその家族の割合（%）	35.5	36.6				45	55	B
最終目標に対する達成率	/	12%				/	/	/
就労系障がい福祉サービス（就労移行、就労継続支援）と障がい者相談支援事業の就労支援により企業等へ就労した方（人）※令和3年度以降の延べ数	35	29				225	450	C
最終目標に対する達成率	/	0%				/	/	/

庁内評価	
【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ	
<p>住民・行政・関係機関の協働により、「支えあいのまちづくり」、「高齢者の社会参加」、「障がい者に対する理解促進・支援充実」その他に係る各種福祉施策に取り組みました。しかし、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント・事業を中止せざるを得ない状況の中、成果指標にある「ふくし井戸端会議」については開催方法を工夫したものの、R2（策定時）の数値を下回る結果となりました。一方、コロナ等の影響により休業や失業により生活に困窮した世帯が増加し、くらし相談室の「自立支援件数」は顕著に増え、R2の数値を大きく上回る結果となりました。</p> <p>今後も地域福祉を推進するためには、コロナの影響を抜きにして考えることはできないため、「新しい生活様式」を踏まえた事業を展開する必要があります。</p>	<p>評価</p> <div style="font-size: 48px; margin: 10px 0;">☹️</div> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">B</p>
【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況	
<p>（１）地域福祉</p> <p>①支えあいの地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉課題を話し合う「ふくし井戸端会議」は、令和3年度も新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、市や社協の職員が福祉事業所やサロン等に向いて参加者等と少人数による話し合いを重ねるとともに、WEB会議システムを利用した意見交換を行う等、多様な形態で実施しました。 ・地域ふれあい施設や地域サロン等、コロナ禍で活動が制限されながらも地域住民の集いの場として維持するため、コロナ対策を施しながら活動できるよう支援しました。 ・市内事業者が日常業務に従事する中で住民の異変に気付いた場合に市へ連絡いただく「地域見守り活動」を進めており、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます（令和3年度末の協定締結事業者数は55者）。 <p>②相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業への準備移行事業が始まり、8050問題・長期ひきこもりやヤングケアラーといった生活課題を抱える世帯や福祉制度の狭間で必要な支援が届いていない方を対象に、社会福祉士等の資格を有するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が、関係機関と相互に連携しながら訪問型の相談支援等を行いました。 ・長期化する新型コロナウイルスによる影響のほか、関係機関との連携強化やくらし相談室（生活支援課内）の認知度向上も相まって、目標値を大きく上回る多くの相談者に対して自立に向けた相談支援を行うことができました。くらし相談室が実質的に福祉の総合相談窓口の役割を担っており、“制度の狭間をつくることなく、断らない相談支援”を展開することができています。 <p>③福祉人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小・中・高等学校で「ふくし共育」を開催し、次代を担う子どもたちへの障がいの理解促進・意識醸成に努めました。（令和3年度開催回数は延べ29回（対前年度比4回減））。 ・地域の身近な相談ボランティア「にじいろサポーター」の養成講座については、地域のサロンスタッフを対象に開催しました。 ・大学の学生を対象とした福祉事業所紹介イベント「ウェルフェア・ワークス」を3回開催し、将来の福祉人材の確保に努めました。 <p>（２）高齢者福祉</p> <p>①地域包括ケアシステムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムとは、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の5つの分野から構成されており、それぞれの分野が相互に連携して、高齢者等の生活を支えていくシステムです。令和3年度は、「住まい」の分野について、ふくし課題プロジェクトの中で関係機関と連携し、居住支援ガイドブックを作成しました。 <p>②介護予防と認知症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護の専門職の支援までは必要ないですが、日常生活のちょっとした困りごとに対して行う訪問型サービスB（生活支援型）において、生活支援してくれる人材を育成する仕組みづくりを行うとともに、支援内容を拡充しました。 ・介護予防活動では、コロナ禍での外出自粛などが影響し、通いの場である通所型サービスBが40団体（令和2年度48団体）、げんきスポットが200団体（令和2年度214団体）となりました。 ・認知症対策では、令和3年度は、感染対策をしながら閉じていた各事業を少しずつ再開できました。認知症地域支援推進事業のサポートプログラムでは、参加者が述べ128人、認知症家族交流会では延べ69人となりました。また、認知症カフェ（プラチナカフェ）は、3か所で実施でき、支援者や居場所とつなげることができました。 <p>（３）障がい者福祉</p> <p>①障がい福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半田市自立支援協議会内の相談支援連絡会や事業所連絡会で研修を開催し、事業所のスキルアップを図ることで、サービス提供体制の強化に努めるとともに、地域包括ケア部会で半田市地域生活支援拠点の拡充に取り組み、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制構築を推進しました。 ・災害時等、自主避難が困難な障がい者への支援の仕組み構築と、障がいのある本人とその家族に災害時への自助意識の向上を目的に「半田市緊急時・災害時対応プラン」を作成しました。 	

- ・障がい児施策については、「第2期半田市障がい児福祉計画」に基づき、各種施策について保健・医療・福祉・保育・教育・就労の各関係機関で連携しながら推進しています。具体的には、令和4年度機構改革により、家庭児童相談・母子保健・発達支援の各部門の相談機能を統合し、「子どもに関する総合相談窓口」として、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制を整備しました。
- ・児童発達支援センターの地域支援の充実として、つくし学園の巡回支援専門員がチームで市内の保育園等を巡回し、支援を行っています。
- ・医療的ケア児の支援について、地域の小中学校における受入体制の整備について検討を行い、令和4年度から看護師等を配置して支援を行います。

②誰もが支ええられる地域づくりの推進

- ・手話通訳支援者養成入門講座の開催、日常生活用具給付の対象品目の拡充など、障がい者の地域生活における課題解決の支援を行いました。
- ・半田市障がい者自立支援協議会内の権利擁護部会において、「合理的配慮」のある市内飲食店の紹介冊子を作成し、「合理的配慮」の理解促進と協力店のPRを図ることができました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・地域ふれあい施設等の運営、住民同士の助け合い組織の活動など、住民に身近な地域における福祉的活動を継続・発展させるためには、次の担い手の育成・確保が必要です。
- ・福祉に関する複合的な課題や「制度の狭間」と呼ばれる課題などに対応するため、分野横断的な包括的相談支援の充実が必要です。
- ・障がいや高齢（介護）、刑余を理由に経済的困窮に陥っている世帯も少なくなく、相談者が抱える課題は複合化し、直ぐに解決に至らないケースが増加しています。このような状況もあり、年々、前年度からの継続支援件数（課題解決に至っていないと判断する世帯）が“雪だるま式”に増えています。
- ・可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送りたいという理想がある一方で、どの分野にも共通してある「不足する担い手」問題に対して、地域での包括的な支援体制の一層の推進を図る必要があります。
- ・さらなる、障がい福祉サービスの充実のため、制度等の情報を得られずに支援を受けていないサービス未利用者を発見し、相談支援、サービス提供に繋げるアプローチの必要があります。
- ・障がい者が自立し、地域で生活できる体制整備のため、地域を始め社会での障がいへの理解促進や支援人材の育成など支援体制の強化を図る必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・ふくし井戸端会議を継続的に開催し、地域課題等の抽出に取り組むとともに、地域ふれあい施設等の運営や住民同士の助け合い組織の活動を支援し、支え合いの地域づくりを促進します。
- ・相談者が増加し、課題が複雑化・複合化した世帯が増える中、“量”への対応に留まらず、課題解決に向けた支援の“質”の向上を図っていく必要があります。また、令和5年度から本格実施する重層的支援体制整備事業を機に、市全体の相談支援体制の仕組み（関係機関が連携して包括的な相談支援ができる体制づくり）を再構築する必要があります。
- ・今後もふくし共育の実施や各種サポーター養成講座等の開催など地域福祉の担い手を育成します。
- ・これまでの制度・分野ごとの縦割りや、支え手、受け手という区分けを超えて、地域住民をはじめ多様な主体が地域を支える仕組みづくりが必要です。
- ・課題、時勢や社会環境の変化により、変化していくものであるため、半田市障がい者自立支援協議会の、委員それぞれの立場、見識を活用し、課題とその解決手法について協議し、速やかに取り組んでいきます。
- ・サービス未利用者の発見は、手当等の更新時期に合わせて、聞き取り調査を行うなどし、その把握に努めます。
- ・障がいへの理解促進はアウトリーチとして、団体や地域、企業等に出向き、説明します。

市民評価（意見・提言）

市民評価（意見・提言）	
	評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画（時期が決定している場合には具体的に記載）
3	1	1	社会情勢の変化等により生じる新たな福祉課題について、関係機関と連携・協力して解決の仕組みづくりを協議検討する体制を整備します。	地域福祉課		1①	毎年度末に翌年度の検討課題を決定	特になし	実施中（取組中）	①避難支援個別計画の作成、②居住支援ハンドブックの作成等	①（災害時）指定避難所・福祉スペースの確保調整、②（重層的支援体制整備事業）参加支援事業の推進（参加の場の創出・拡充）
3	1	2	生活困窮者のうち生活が不規則で無気力な方に、地域ふれあい施設等のボランティアスタッフを体験してもらい、生活リズムを整えて自信や意欲を醸成する就労支援を行います。	生活支援課		1①	就労準備支援事業（日常生活自立）の拡充	増加する相談需要への対応 協力企業等の拡大	実施中（取組中）	就労準備支援事業の一環として、協力企業等を拡大・関係維持を図る	新たに生活保護受給者を支援対象に加える。 就労準備支援事業の一環として、協力企業等との関係維持を図る。
3	1	3	市内福祉事業所及び大学生との協働により、学生に対する事業所紹介・就職マッチング等に取り組みます。	地域福祉課		1③	事業所紹介イベント及びインターン受入実施	学生スタッフ及びイベント会場の確保	実施中（取組中）	事業所紹介イベント及びインターン受入実施	事業所紹介イベント及びインターン受入実施
3	1	4	ひきこもり状態の方が“明日への一歩”を踏み出せるよう、家庭訪問や外出支援、社会参加を促すなど、伴走的な支援を展開します。	生活支援課	地域福祉課	1②	アウトリーチ型の相談支援の充実	継続的かつ定例的な相談支援 本人同意の得られない方への支援	実施中（取組中）	アウトリーチ支援員による継続的な相談支援 ひきこもり家族セミナーの開催	新たに生活保護受給者を支援対象に加える。 令和5年度から事業の拡充（支援員増）を目指す。 重層的支援体制整備事業を積極的に活用し、継続的な支援を展開する。
3	1	5	地域貢献に取り組む民間企業は、見守り、食事、買い物といった生活を支える分野に加え、外出や趣味など高齢者の社会参加に関する幅広いノウハウがあり、公的サービスが否かを問わない包括的連携に取り組むことで市民への豊富なサービス提供につながります。	健康課		2①②	民間企業の協力により、民間のノウハウを生かした地域包括ケアシステムの推進や地域の見守り、災害時の支援等を連携して行う。	民間企業が目指す目的と市の施策が いかに乖離せず合致することができるか。	実施中（取組中）	現在協定を締結している企業と連携し、コロナ禍でも可能な地域支援等の取り組みを進める。	すでに実施している取組みの見直し等を図り、官民の連携により地域包括ケアシステムを推進する。 実施可能な取り組みを企業と共に模索し、実施件数の増加を図る。
3	1	6	高校生・大学生に対して、福祉事業所の仕事を体験する機会をつくり、福祉への興味・関心を感じてもらおうと取り組みを行います。また、障がい者本人が地域の活動に参加しやすくなるような環境や場面設定を行い、本人の活動を通じた地域への障がい理解の促進に取り組めます。	地域福祉課		1③	・障がい当事者と地域とのつながりづくり ・その他は未定	・興味や関心の薄さ ・社会的障壁 ・積極性や主体性の確保 ・仲間づくりにつながる場の拡大	実施中（取組中）	・地域の防災訓練等へ障がい福祉事業所が参加していくための調整を行う。 ・当事者から収集した地域の合理的配慮に関する情報を集約し、地域へ発信できるよう整える。 ・地域のボランティア活動などへの参加事例を発信し、地域とのつながりづくりを支援する。	・合理的配慮のある市内飲食店の情報集約冊子を公共施設等に設置し、意識向上を図る。 ・市内の合理的配慮に関する情報の分野を拡大し、収集する。

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	3-3
-------	-----

中心所管課	健康課
関連所管課	病院管理課、病院医事課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
基本施策	3 医療体制

施策がめざす将来像	
<input type="checkbox"/> 健康や病気について気軽に相談でき、病気の早期発見・重症化予防のための充実した支援を受けることができます。 <input type="checkbox"/> 病気の高度急性期から回復期、療養期まで切れ目ない医療を身近な地域で安心して受けることができます。	

現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<p>○病気の早期発見や重症化予防のため、かかりつけ医の必要性や医療機関等に関する情報の周知など、日頃から健康や病気について気軽にかかりつけ医等に相談できる環境づくりが必要です。</p> <p>○半田病院と地域の医療機関との役割分担と、各医療機関の連携強化により、高度急性期から回復期、療養期までの総合的な医療体制を構築する必要があります。</p> <p>○半田病院の医師及び看護師を安定して確保し、質の高い医療を継続して提供することが求められています。</p> <p>○新半田病院を遅滞なく建設（令和7年（2025年））し、大規模災害時にも十分な機能を果たすことが求められています。</p>
--	--

施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	(1) 地域医療体制
	①連携強化による地域医療の充実
	(2) 半田病院
	①持続可能な医療体制の構築
	②新たな病院の整備

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
市内の医療体制が充実していると思う市民の割合 (%)	49.3	57.7				55	60	AA
最終目標に対する達成率	/	147%				/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

基本成果指標「市内の医療体制が充実していると思う市民の割合」は、令和2年度比7.4ポイント増で57.7%となり、中間目標を達成することができました。市内の医療機関数の多さや近隣市町村にはない休日夜間診療の充実度、ワクチン接種の協力医療機関の多さ等が寄与したと考えられます。また、特定健診や後期高齢者医療健診においては、県下でも上位の受診率を達成することができました。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい地域医療体制の崩壊が懸念される中、知多半島公立公的4病院を中心とした圏域の医療機関等との緊密な医療連携・機能分担を図ることで、半田病院は3次救急など、地域医療の中核を担う役割を果たすことができました。

評価



AA

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 地域医療体制

病気の早期発見や重症化予防につながる、1次救急医療と2次救急医療の連携強化のため、かかりつけ医の必要性や救急医療・医療機関等に関する情報の周知を、市報や医療機関マップの配布を通じて行いました。休日夜間診療は、年間延べ524か所の医療機関で実施し、休日障がい者歯科診療は、半田歯科医療センターで121日間実施し、救急患者等が医療を受けられる環境を確保しました。

特定健診では、受診率向上のため、未受診者に電話やハガキ等による受診勧奨を行い、令和2年度の受診率は55.8%で県下で1位となり、後期高齢者医療健診の令和3年度受診率は56.05%で県下で4位となりました。また、特定保健指導では、半田市医師会と連携し、健診受診日に初回面接を受けられる医療機関数を増やし、令和2年度の終了率は31.9%で県下で9位となりました。

さらに、重症化予防の対策として、ピロリ菌検査や血管年齢検査、循環器病予防講座などを実施しました。特に、令和3年度新たに導入した血管年齢検査では血管の硬さやつまり具合を把握し、生活改善の指導を行うことにより、心疾患や脳血管疾患等の重症化予防につなげました。

(2) 半田病院

コロナ禍でも、知多半島公立公的4病院を中心とした圏域の医療機関等との緊密な医療連携・機能分担を図ることで、3次救急の病院機能を維持することができました。経営面においても、救急や高度急性期を中心とした当院に求められる医療を堅持・提供することにより収益を確保するとともに、共同購入の活用を始め、病院全体で材料費や保守費などの経費の削減に努め、健全経営を継続することができました。数度にわたる新型コロナウイルスの感染拡大は、結果として、常滑市民病院との機能分担と連携を加速させることとなり、その有効性を実証することとなりました。

常滑市民病院との経営統合に関しては、半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議をはじめとする諸会議を開催し、統合後の診療機能分担について議論をすすめるとともに、両病院の人事交流の促進や統合準備室の設置などについて協議を行いました。

新病院建設については、設計者に加えて新たにプロポーザルで選定された施工予定者、エネルギーサービス事業者とともに、事務局会議、運用ワーキンググループ、各種分科会などを開催し、新病院の設計に必要な詳細な情報・運用方法を共有して実施設計を進めるとともに、建設予定地の購入などを予定どおり完了しました。令和4年度の工事着手に向け、設計図面の各種法令適合の確認を行い、建築確認申請、病院開設許可、各種法令等に必要な申請の手続きを行い、建築確認済証、許可証の交付を受ける予定です。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

・地域医療と半田病院の役割分担を促進するため、多くの市民がかかりつけ医を持つことが重要であり、更なる周知啓発が必要です。

・特定健診では、国の目指す受診率70.0%を達成するため、未受診者への更なる受診勧奨を行う必要があります。

・特定保健指導では、コロナ禍においても安心して指導を受けられる環境を整備する必要があります。

・圏域全体で「限られた医療資源（医療従事者）の有効活用」が課題であり、機能連携やタスクシフトを進めるとともに、良質な医療を提供するための人材確保が必要です。

・常滑市民病院との経営統合に関しては、新たに設置される統合準備室（令和4年4月設置）、両病院の意思決定機関としての知多半島総合医療機構設立準備会議、及び病院経営統合準備会議において、令和7年4月の統合、円滑な地方独立行政法人の運営に向けて、引き続き課題整理を行い、協議します。

・新病院建設では、コロナ禍に加えて、ウクライナ情勢の影響もあり、建設資材の高騰や品不足に伴う建設費の増加、資材納期の遅延などの新たな課題が生じています。また、半導体不足をはじめ、コロナによる工場ラインの休止やロックダウンなどの影響により、物品供給においても不安定な状況が発生しています。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・「市内の医療体制が充実していると思う市民の割合」の最終目標値の達成に向け、かかりつけ医を持つことの重要性や医療情報等について、市報やホームページで周知するほか、半田市医師会等と連携し、市民に周知する機会の確保に努めます。
- ・引き続き、休日夜間診療体制を確保し、市民が適切に医療が受けられる環境整備に努めます。
- ・特定健診の受診率向上に向け、退職等の年度途中の加入者へのPRや未受診者への勧奨手段を増やしていきます。特定保健指導では、オンラインシステム等で利用できる方法を検討していきます。
- ・全国的にもコロナの収束が未だに不透明な状況ではありますが、圏域の医療機関等はもとより、令和7年4月に経営統合する常滑市民病院とのさらなる機能分化や診療体制の合理化を推進することで、地域に求められる医療、より質の高い医療の提供に努めます。
- ・新病院建設では、資材の高騰や品不足、半導体不足などの新たな課題が生じていますが、社会情勢・経済情勢を注視するとともに、契約の前倒しを含めて必要資材、必要物品を確保し、着実に歩を進めてまいります。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	シ 番 号	チ ャ レ ン	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 (時期が決定している場合には具体的に記載)
3	3	1	チャレンジ2030	半田病院		1①	半田病院と常滑市民病院との地方独立行政法人化での経営統合を最優先で実現し、運営が安定軌道に入った後に、地域医療連携推進法人の設立に着手する。	地域医療構想の実現に向けた病院機能の再編、病床数の適正化を図っていく必要がある。また、新型コロナウイルスをはじめとする新たな感染症にも対応する医療提供体制を協議していく必要がある。	検討中	知多半島地域医療連携推進病院協議会を年2回開催し、地域医療構想実現に向けた進捗状況の確認を行うとともに、有識者の講演会等を通じて地域医療連携法人設立への理解を深めてきた。令和3年度は2回とも書面開催となったが、コロナ禍において圏域の医療機関等との緊密な医療連携・機能分担を図った。	知多半島地域医療連携推進病院協議会において、地域医療連携法人設立に向けた協議を継続する。

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	4-2
-------	-----

中心所管課	都市計画課
関連所管課	市街地整備課、建築課、産業課、観光課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち
基本施策	2 都市空間

施策がめざす将来像

- 名鉄知多半田駅からJR半田駅を中心とする中心市街地は半田市の顔として、一体的に利用され、魅力と賑わいにあふれています。また、住宅地は便利で快適な暮らしやすいまちが形成されています。
- 歴史・文化が薫る半田らしい景観のまちなみが形成されています。また、公園・緑地は市民に愛着を持って利用され、子どもから高齢者まで誰もが楽しめ、憩い安らげる場になっています。
- 社会情勢の変化に対応した公共交通体系の構築により、市内を円滑に移動できる交通利便性が向上しています。

現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<p>○本市は名鉄河和線とJR武豊線の2つの鉄道路線を有し、南北の交通アクセスに優れています。</p> <p>○中心市街地の活性化のため、一体的なまちづくりが求められます。</p> <p>○中心市街地周辺では、半田運河の醸造蔵やJR武豊線のS Lなどの歴史・文化資源を活かした賑わいの創出が必要です。</p> <p>○来るべき人口減少社会においては、適切な土地利用の規制や誘導による持続可能な都市の構造が求められます。</p> <p>○空き家などの老朽化した建築物が周辺環境に影響を与えないよう、適切な管理や指導が求められます。</p> <p>○半田運河周辺地区は、国の都市景観大賞を受賞するなど、良好な景観が形成されています。</p> <p>○半田らしい魅力的な景観づくりのため、地域の個性や長所を活かしたまちなみの保全と形成が必要です。</p> <p>○市民が利用しやすく、愛着を持てる公園整備が必要です。また、子育て、健康づくり、防災、緑化など、地域の特性を活かした様々な活用が全国的に広がっています。</p> <p>○高齢化が進展するなかで公共交通の重要性が高まっており、さらなる交通の利便性向上が求められます。</p>
--	--

施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	(1) 市街地
	①中心市街地の基盤整備
	②中心市街地の魅力向上
	③良好な住環境の形成
	(2) 景観・公園
	①景観形成の推進
	②公園・緑地の魅力向上
	(3) 移動環境
	①公共的な交通手段の利便性向上
②鉄道の利用促進と駅周辺環境の整備	

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
中心市街地に魅力や賑わいを感じる市民の割合 (%)	12.1	13.3				30	50	B
中間目標に対する達成率	/	6.7%				/	/	
便利で暮らしやすいと思う市民の割合 (%)	55.2	60.4				60	65	AA
中間目標に対する達成率	/	108.3%				/	/	
身近な公園が利用しやすいと感じる市民の割合 (%)	45.8	44				55	65	C
中間目標に対する達成率	/	0%				/	/	
路線バス利用者数 (人/日)	1,221	919				1,700	2,000	C
中間目標に対する達成率	/	0%				/	/	

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

ＪＲ半田駅前への着手を契機に、中心市街地における空き店舗等を活用した出店や公共空間等を活用した民間主導のイベントの開催が進んだことで、「中心市街地に魅力や賑わいを感じる市民の割合」は微増となりました。今後、高架下空間の有効活用や東西交通の円滑化による一体的なまちづくりにより魅力にあふれ賑わいを感じることができる中心市街地を目指してまいります。なお、今後予定されているインフラ整備等による、達成度の向上が見込まれることから、A評価としています。

「便利で暮らしやすいと思う市民の割合」については、中心市街地におけるＪＲ武豊線連続立体交差化事業やＪＲ半田駅前土地区画整理事業の着手、回遊性の向上を目的とした「蔵のかけ橋」整備や蔵のまち公園等でのイベント開催、新たな公園整備、地区路線の新設や路線バス以外の新たな交通手段の導入検討、取壊し補助の交付による危険空き家の解消など、各分野における様々な取組が総合的に進んだことにより、すでに令和７年度の間目標値を超える数値となりました。

「身近な公園が利用しやすいと感じる市民の割合」については、有脇地区における新たな公園整備や老朽化した公園施設の改築を進めましたが、結果として微減となりました。今後、利用者が身近に感じられる公園を目指し、地域住民が主体的に公園づくりや維持管理に参加する仕組みづくりや民間活力を活用した利用促進を図られるような働きかけにより、目標値の向上を図ってまいります。

「路線バス利用者数」はコロナ禍の影響もあり減少しましたが、市内路線の利用環境の向上を図るとともに、交通空白地域の解消に向けて、地区バス会の設立や運営支援、協議を進め、地区路線の新設・路線バス以外の新たな交通手段の導入に向けた実証実験を実施しました。今後も交通の利便性向上にむけた取組を進め、利用促進を図ってまいります。

評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 市街地

ＪＲ半田駅前地区では駅前に相応しい土地利用や景観形成を図るため、地区計画を策定し、景観形成重点地区を指定するとともに、地権者と移転交渉を行い、19件の建物移転補償契約を締結し、道路整備及び宅地造成工事等に着手しました。また、ＪＲ武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間の活用を検討するため、市民及び事業者等に対してアンケート調査を実施し、ニーズ等を確認しました。

産業振興の面からは、商業施設の充実を目的とした商業施設助成事業の制度PRにより、空き店舗を活用した出店（6店舗）が進むとともに、官民の若者が連携し、知多半田駅ロータリーを活用した社会実験「はんだストリートテラス」を開催しました。利用者へのアンケート調査により「たのしい・おいしいにより人が集まる」「稼げる・また出店したい」という事業者のイメージ付与に繋がっていることがわかりました。さらにＪＲ半田駅前では、にぎわい創出を図るため銀座本町の空き家を駅前商店街が借り受けて出店場所として整備する取組に対して、市と半田商工会議所で支援しました。

令和３年度はコロナ禍の影響により、Canal Night等のイベントの中止を余儀なくされましたが、半田運河沿いや蔵のまち公園において、おいしいランチ、音楽を楽しんでいただくイベント「半田運河HOTORI brunch」や、小栗家住宅での「萬三の白モッコウバラ祭」、中笠酒造と連携して実施した「どぶろくまつり」など、醸造の歴史・文化資源を活用したイベントを開催し、半田運河の魅力の発信と賑わいの創出を図ることができました。

空き家対策では良好な住環境の形成を図るため、空き家の所有者に対し、文書や訪問により対応を依頼し、特に危険な空き家の所有者には、補助制度を案内することで、7件について補助を交付し取壊しを実施しました。

(2) 景観・公園

策定から10年が経過した半田市ふるさと景観計画について、各景観形成重点地区におけるアンケートの実施や地域住民や事業者によるワークショップの実施により、意見を伺い、計画の改定を行うことができました。また、ふるさと景観づくり事業の制度PRにより、補助制度を利用した改築、修繕等（8件）が進み、地域の景観向上を図ることができました。さらに、市民の景観への意識の向上を図るため、風景絵画＆フォトコンテストや小学校への景観出前講座を実施しました。半田運河周辺地区では、半田運河と新川の合流地点に「蔵のかけ橋」を整備することで、南北に往来する歩行者の利便性と安全性の向上を図ることができました。また、橋の名前を市民などに広く募集したことで、多くの方に橋を知ってもらい、愛着を持っていただける橋とすることができました。亀崎地区では、亀崎潮干祭（ユネスコ無形文化遺産）の山車の運行ルートでもある亀崎仲町通りの良好な景観形成を図るため、地域住民や電線管理者と調整を図りながら、無電柱化に向けた実施設計を進めました。

有脇ふれあい公園においては令和４年４月の工事完了を目指し整備を進め、南廻間池周辺の水辺と緑、自然の起伏を活かしながら園路や広場を配置し、健康づくりを楽しむことのできる公園とすることができました。また、地域住民が主体的に公園整備に取組むことで地域に親しまれる公園づくりにつながっています。また、雁宿公園や州の崎公園を始めとする市内の老朽化した公園施設52基を改修するとともに、新たににはさま公園にトイレを整備したことで、公園の安全性・利便性の向上が図られ、市民が快適に利用することができるようになりました。

(3) 移動環境

公共交通においては、コロナ禍に対応したコミュニティバス車内における抗菌・抗ウイルス対策の継続や大型商業施設イベントでの乗車体験・バスの乗り方説明、地元バス会を通じた各地域の住民ニーズに合わせた広報の実施などバス利用環境の向上や利用促進を図りました。また、交通空白地域となっていた成岩東部地区・瑞穂地区では地区路線B（成岩東部線、瑞穂線）の導入により新たな交通手段を確保し、有脇地区では路線バス以外の交通手段としてタクシーを利用した制度の実証実験を実施しました。また、JR武豊線について、電化やダイヤ改正などによる利用促進が図られている中、利用者の利便性をさらに向上させるため、JR武豊線沿線の自治体や商工会で構成する武豊線利用促進協議会を通じて、駅施設の環境整備や運行本数の増加、市町と連携した沿線地域の観光振興など、国や鉄道事業者に対する要望活動を行いました。

知多半田駅近隣の市営雁宿駐車場については、老朽化に伴う故障（防火シャッター等）の修繕を進めることで施設の安全管理を図るとともに、市内各駅周辺の市営駐輪場について、通勤・通学時間等に合わせたパトロール、清掃活動、放置自転車の処理、劣化箇所での修繕等を行い、快適に利用できる環境整備に取り組みました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・ J R 半田駅前地区は、土地区画整理事業による建物移転を着実に進め、道路、公園などの公共施設を早期に整備する必要があります。
- ・ J R 武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間や鉄道残地の有効活用により、良好な高架下及び公共空間の創出を進め、まちの賑わいと生活環境の向上を図る必要があります。
- ・ 中心市街地では公共空間や空き店舗の利用促進を進め、商業施設の充実による魅力の向上と賑わいの創出を図る必要があります。
- ・ 歴史的な建築物を保存・継承するため、地域住民が主体となった景観形成を進めていく必要があります。
- ・ 市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、継続的に公園施設の点検を行いながら、老朽化した施設の計画的な整備改修を進める必要があります。
- ・ 有脇ふれあい公園では、地域が主体的に公園の維持管理に取り組んでもらうとともに、利活用が図られるよう働きかけを進める必要があります。
- ・ コロナ禍においても、高齢化の進展や運転免許自主返納の増加など、移動ニーズが高まる傾向にあるため、引き続き利用環境の向上や周知の強化によりバス利用の促進を図る必要があります。また、残存する交通空白地域解消のため、引き続き、新たな公共交通手段を確保する必要があります。
- ・ 所有者や管理者がいない空き家については、長期間管理不全状態が続いており、良好な住環境が損なわれている状況であるため、対策を講じる必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・ J R 半田駅前地区では、土地区画整理事業において地権者との交渉を密に行い、円滑に建物移転を進め、道路や公園などの早期整備を進めます。
- ・ J R 武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間や鉄道残地の活用方法について、庁内関係各課と連携をとりながら、事業手法の検討や事業者へのヒアリング調査等を実施し、検討を進めてまいります。
- ・ 地域住民が主体となった景観形成を進めるための活動組織の設立を促進します。
- ・ ふるさと景観づくり事業補助金の活用を促進するため、戸別訪問や回覧板などにより制度の周知に努めてまいります。
- ・ 地域密着型の公園とするため、地域住民が主体となった公園づくりや維持管理を促進するとともに、民間活力を活用した、利用促進が図られるように事業者への働きかけを進めます。
- ・ 公共交通の既存路線については、利用を促進するため、バスロケーションシステムの運用やインターネット上のバス情報の発信強化、地元バス会との協働による広報活動を推進します。加えて、地区路線 A ぐんぐるの小学生運賃無料化やお得な乗車キャンペーン等の実施により、公共交通への関心を高めることで、移動手段のひとつに公共交通バスを取り入れるきっかけづくりにつなげます。また、引き続き、交通空白地域の解消を図るため、有脇地区ではタクシーを活用した新たな制度を本格導入するとともに、他の地域でも新たな交通手段の確保に向けた取組を進めます。
- ・ 所有者や管理者がいない空き家については、相続財産管理人制度を利用し、対象建物の相続財産管理人を立てることで、建物解体、土地売買へと繋がっていきます。また、持ち家居住の単身高齢者やその家族などに対し、早い段階で啓発を行うことで、適切な引継ぎを促し、管理不全空き家の発生防止に努めます。

市民評価（意見・提言）

市民評価（意見・提言）	
	評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	シ番号	チャレンジ	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画（時期が決定している場合には具体的に記載）
4	2	2	空き家マイスターなどの広範な知識を持った専門家と連携し、空き家所有者と買い手や借り手とマッチングを図り、空き家を有効活用します。	建築課		1③		空き家バンク登録件数が少なく、買い手や借り手に提供できる空き家が少ない。	実施中（取組中）	利活用可能な空き家を見つけるための調査と空き家所有者への意向調査を実施し、利活用意向のある空き家所有者と面談を行った。その後、空き家マイスターへ情報を引き継ぐことで、空き家所有者の意向に沿った支援を行うことができた。	利活用可能な空き家を見つけるための調査と空き家所有者への意向調査、面談を継続的に実施し、空き家マイスターと連携したマッチング支援を行う。
4	2	3	企業を対象に空き家を活用したサテライトオフィス等を誘致します。	建築課	産業課	1③		半田市でのサテライトオフィスのニーズが確認できない。	検討中	商工会議所や宅建協会へニーズ調査を行い、サテライトオフィス等の需要が低いことを確認した。	店舗やアトリエ、福祉施設など、庁内の他部署を巻き込んだ空き家の活用を検討し、実施する。
4	2	4	名鉄河和線の立体交差化に向けた協議を進めます。	市街地整備課		1①		・費用 ・事業範囲の検討 ・関係機関との協議	検討中	・半田連続立体交差事業促進期成同盟会による地元機運の醸成	・事業の実現可能性、概算事業費等の基礎資料作成 ・半田連続立体交差事業促進期成同盟会による地元機運の醸成
4	2	5	地域と合意形成を図りながら、新たな景観形成重点地区を追加します。	都市計画課		2①	JR半田駅前のみならず、併せて景観形成重点地区への追加を検討する	景観形成重点地区への追加を予定している御幸通りは多くの建物が新築される区画整理予定区域と区画整理区域外が隣接することから、統一した景観の形成が難しい。	実施済（実装済）	JR半田駅前地区を新たに景観形成重点地区に指定した。	
4	2	6	歴史・文化を伝える景観の保全や防災機能の向上等を目的に無電柱化を実施します。	都市計画課		2①	令和3年度より実施設計に着手し、道路景観整備も併せて令和8年度の完了を目指す。	地上機器や脇道への電柱などを設置する場所が少なく、地域住民の協力が不可欠である。	実施中（取組中）	電線管理者や既存埋設物の占有者との協議を進め、本線部分の電線共同溝の実施設計を行い、地元協議会の協力を得ながら地上機器の設置場所を決定した。	電線共同溝の整備工事及び道路景観整備工事（～令和8年度）令和4年度は脇道部分の連系設備の実施設計を行う。
4	2	7	大規模な都市公園に多くの人が集い、若者や家族が楽しめるよう、民間活力を導入した整備を行います。	都市計画課		2②	みなと公園の再整備について、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度から2か年で工事を実施し、令和8年度末の完了を目指す。	公園近隣住民の理解を得る必要がある。 民間活力の導入や、公園利用者の声を実施設計に反映させるためのワークショップの実施など。	検討中	民間活力を導入するための、公園再整備の事例の調査を実施した。	・民間活力導入の検討、企業等への働きかけを進める。 ・公園整備に向けた協議会を立ち上げる。
4	2	8	地域毎の移動需要の高まりにあわせて、利用者ニーズに応じた乗合タクシー制度の導入に取り組みます。	都市計画課		3①	路線バスのみではニーズ対応できない地域等における新たなタクシー制度の導入に向け、制度設計等に取り組む。	利用者等対象条件の設定（これにより、必要な歳出予算額が大きく変動するため）	実施中（取組中）	有脇地区バス会メンバーとの導入に向けた協議や、歳出額のシミュレーションによる利用者等対象条件の設定を実施し、本格導入に向けた実証実験を行った。	・有脇地区での新たなタクシー制度の本格導入を進める。 ・他地区でのニーズ調査、導入の検討を行う。

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	4-3
-------	-----

中心所管課	土木課
関連所管課	上水道課、下水道課、都市計画課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち
基本施策	3 都市基盤
施策がめざす将来像	
<input type="checkbox"/> 交通体系や道路空間が整備され、安全で快適な道路交通環境が形成されています。 <input type="checkbox"/> 安心・安全な水道水が安定的に供給されています。 <input type="checkbox"/> 下水の適正処理により、衛生的で快適な生活環境が保たれています。 <input type="checkbox"/> 海上物流を支える港湾施設の充実が図られるとともに、市民にとって親しまれる環境が形成されています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○幹線道路の交通渋滞や、既成市街地の狭い道路など、道路交通環境の改善が必要です。</p> <p>○マイレボはんだなどを活用し、道路施設等の管理を効率的に行っています。また、多くの道路施設等の老朽化に対応し、計画的な更新が必要です。</p> <p>○水道施設の経年化にあわせ、適切な維持管理と計画的な更新及び再構築が必要です。また、人口減少や節水機器の普及により、水需要が減少し、料金収入の減少が見込まれるため、社会情勢の変化に適応した経営基盤の強化が必要です。</p> <p>○更新期を迎える下水道施設の改築・更新費用の増加や下水道使用量の減少などにより、下水道事業の経営はより厳しくなることが見込まれるため、経営基盤の強化が必要です。</p> <p>○重要港湾である衣浦港は、港湾施設の老朽化、機能不足、保管用地不足の解消が求められます。</p> <p>○衣浦港が市民から親しまれるための取組が必要です。</p>
施策内容 (単位施策・個別施策)	<p>(1) 道路</p> <p style="padding-left: 20px;">①道路の整備・円滑化</p> <p style="padding-left: 20px;">②道路施設等の適切な改修・管理</p> <p>(2) 水道</p> <p style="padding-left: 20px;">①水道事業の経営基盤強化</p> <p style="padding-left: 20px;">②水道の安定的な供給</p> <p>(3) 下水道</p> <p style="padding-left: 20px;">①下水道事業の経営基盤強化</p> <p style="padding-left: 20px;">②下水道による生活環境の向上</p> <p>(4) 港湾</p> <p style="padding-left: 20px;">①港湾機能の強化と利用促進</p> <p style="padding-left: 20px;">②親しまれる港づくり</p>

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
道路が利用しやすいと思う市民の割合 (%)	40.4	43.3				55	65	B
中間目標に対する達成率		20%						
水道経営の安定度(経常収支比率※1) (%)	100以上	100以上				100以上	100以上	AA
中間目標に対する達成率		100%						
下水道経営の安定度(経費回収率※2) (%)	81	78.0				100	100	C
中間目標に対する達成率		0%						
港に親しみを感じる市民の割合(半田緑地エリア、亀崎海浜緑地エリア等) (%)	28.8	25.7				40	50	C
中間目標に対する達成率		0%						

※1 水道事業を運営するために必要な費用が水道料金などの収益によって賄われている割合を表す指標であり、公営企業として100%以上が望ましい。

※2 下水道事業を運営するために必要な費用が下水道使用料で賄われている割合を表す指標であり100%で収支の均衡が保たれている。

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

「道路が自動車で行きやすいと思う市民の割合」は、策定時と比べ2.9ポイント増加しています。予防保全的な観点から老朽化が進む道路施設の点検及び修繕を実施した成果が表れています。

水道経営の安定度を示す経常収支比率は、策定時に引き続き100%以上を保っています。

下水道経営の安定度を示す経常収支比率は、料金徴収の対象である有収水量の減少に伴う使用料収入の減少により、策定時より3ポイント減少しました。使用料収益の増加など経営努力を継続し、早期に自立経営を達成する必要があります。

「港に親しみを感じる市民の割合」は、策定時から3.1ポイント減少しています。水辺周辺の美化活動の取り組み、コロナ禍による中止となった花火大会などの衣浦港の魅力を活かしたイベントなどを開催し、市民から親しまれる港の創出に努める必要があります。

評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 道路

安全で快適な道路環境を形成するため、主要な幹線道路である環状線などの整備を進めています。環状線のうち乙川地区の一部は土地区画整理事業で整備しており、JR武豊線を跨ぐ跨線橋について、令和3年度は歩道橋1橋を施工し、上部工として桁の製作及び桁の架設を3径間実施しました。また、衣浦大橋周辺の渋滞解消に向け、衣浦大橋整備促進期成同盟会において、令和3年度も国と愛知県に対し、トラス橋の架け替え等について要望を行いました。既成市街地の狭あい道路の解消に向けては、道路後退用地の取得に努めており、令和3年度中に623.19㎡（延長596.2m）の後退用地を取得しました。

舗装や橋梁、側溝の修繕計画に基づく改修や修繕の実施することで、道路施設の老朽化に対し、計画的な更新を実施しました。また、道路パトロールやマイレポはんだなどを活用した緊急修繕により、安全で快適な生活道路の確保に努めました。

(2) 水道

経営の健全性を示す経常収支比率は、老朽化した水道管からの突発的な漏水に対応する修繕費や管路更新などに伴う固定資産除却費の増加等による費用の増加により昨年度より低下したものの、100%以上の健全経営水準を保つことができました。一方で、更なる健全な経営基盤の強化を図るため、愛知県を含めた他市町との広域連携による事務共同化等を検証しているところです。

安定供給事業として、集合住宅への給水に伴う配水管増径工事や道路改良事業・JR半田駅前土地区画整理事業など、社会基盤に併せた配水管布設工事を実施しました。また、水道施設維持修繕事業については、水管橋の塗装修繕工事や配水池の屋上防水シート改修工事を実施し、水道施設の適切な維持管理を行い、安定した水道水を供給することができました。

(3) 下水道

下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づいた施設の更新と耐震化を実施しました。さらに、汚水管整備工事を実施し、1.1haの供用開始区域を拡大しました。

接続率の向上を図るため、職員による戸別訪問を実施し、未接続世帯43件の接続を得ることができました。

(4) 港湾

港湾管理者である県により、半田水門下流では、地震等防災対策として、護岸の耐震補強等の工事、中央ふ頭西地区では、不足する保管用地確保のための造成工事が進められ、国により老朽化対策として、衣浦港のメインバースである同地区6号岸壁の改良工事が進められています。

港の周辺では、「半田運河を守る会」、「亀崎潮干祭保存会（亀崎海浜をきれいにする会）」や「半田市民憲章実践協議会」による定期的な清掃活動などの水辺の美化活動が行われています。衣浦港を親しまれる港とするため、沿岸の市町・商工関係団体等と連携し実施している花火大会は、令和3年度は、碧南市開催でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となりました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・乙川地区の環状線整備工事については、跨線橋の完成とともに国道の嵩上を実施するため、臨海部の企業など関係者と調整を図る必要があります。
- ・衣浦大橋周辺においては、県により中期的渋滞解消対策として左折専用橋梁の整備が進められていますが、依然として慢性的な渋滞が発生しています。市民生活や経済活動に多大な悪影響及ぼしていることから、現在行っている工事の早期完成及び抜本的な対策への働きかけが必要です。
- ・市内には660kmを超える道路、110橋の橋梁があり、老朽化の進行により損傷箇所の増加が予想されるため、計画的な対策を確実に進めていく必要があります。
- ・水道施設については、他市町との広域連携による事務共同化等ができるかどうか更に検証する必要があります。
- ・上水道の幹線管路等の耐震化と併せて、耐用年数を経過した水道施設の更新を計画的に進める必要があります。
- ・下水道経営については、接続率の向上による収益の増加や不明水量の削減など経営努力を継続する必要があります。
- ・港湾については、地震等の防災対策や港を利用した産業の活性化を図るため、港湾機能の維持・強化と利用促進を国・県に働きかけ進める必要があります。
- ・水辺周辺の美化活動の取り組みを継続して進めるとともに、花火大会の開催など衣浦港の魅力を活かしたイベントの開催などにより、港の振興・発展を図っていく必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・乙川地区の環状線整備工事については、国道の嵩上を円滑に実施するため、臨海部の企業など関係者と調整を図ることで、令和5年度末の全面供用開始を目指します。
- ・衣浦大橋周辺の渋滞対策については、現在進められている県事業の早期完成はもとより、整備効果のフォローアップに基づく対策の継続的な実施、並びに、既存ストックである衣浦トンネルの活用など、関係機関に働きかけていきます。
- ・道路の舗装や橋梁、側溝については、定期的な点検や職員によるパトロールにより劣化具合の把握に努め、計画的かつ効率的な維持修繕を進め、安全で快適な道路の確保を図ります。
- ・水道事業については、今後、高度経済成長期に整備された施設や管路が更新時期を迎え事業費が増大することが見込まれるため、将来を見据えた整備、体制の構築、料金設定の検討など、具体的に取り組んでいきます。
- ・下水道使用料収入による自立経営を早期に達成するため、受益者及び使用者に対して、経営状況や使用料の値上げの必要性について、説明会の開催や市報などの広報により、周知を図ります。
- ・港の振興・発展には、公民が連携して取り組んでいく必要があります。港湾管理者である県や沿岸市町、商工関係団体等と連携して取り組んでいきます。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	シ番号	チャレンジ	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあつての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画（時期が決定している場合には具体的に記載）
4	3	1	路面検知システム等を用いた情報のAI解析により、効率的な道路管理を行います。	土木課		1②	効率的な道路管理システムの導入	新しい取り組みのため、十分な調査・研究が必要である	検討中	先進事例の研究	・予算化 ・メーカー協力のもと試験実施
4	3	2	関係機関と連携し、西三河方面とつなぐ道路の渋滞解消を図ります。	土木課		1①	衣浦大橋トラス橋の架け替え要望、衣浦トンネルの無料・低料金化要望	事業規模が大きく、関係機関に働きかけるため、実施に至るまでに時間を要する	実施中（取組中）	衣浦大橋整備促進期成同盟会他、機会を捉えての要望の実施	衣浦大橋整備促進期成同盟会他、機会を捉えての要望の実施
4	3	3	県浄水場や県広域調整池から市内の各家庭・工場等※3へ直接配水し、効率的な供給を目指します。	上水道課		2①	県浄水場や県広域調整池から市内への直接配水の実現に向けた検討	愛知県企業庁との調整関係受水団体との調整非常時の水の確保	検討中	浄水場や広域調整池の管理者である愛知県企業庁と関係受水団体における実現可否の検討	浄水場や広域調整池の管理者である愛知県企業庁と関係受水団体における実現可否の検討
4	3	4	地域の地形・実情に応じた適切な水圧を管理し、漏水リスクや水の出不不良を低減することにより、水道水の安定供給を図ります。	上水道課		2②	水圧計設置の有効性の検討	費用	検討中	設置事例や効果の検証	設置事例や効果の検証
4	3	5	共同汚泥処理について、さらなる広域連携を進め、処理施設の建設費や負担金等のランニングコストの縮減を図ります。	下水道課		4章1-1①	近年各地でゲリラ豪雨による浸水被害が多発していることから、各排水区における水路、ため池、下水道施設等による雨水排水能力を検証し、最適な手法により治水対策を実施する。（下水道課） 降雨による浸水被害を軽減するため、ため池の余水吐けを改良することにより、貯水能力を増大させる。（土木課） 経年劣化しているため池の施設を更新することにより、貯水能力維持を図る（産業課）	既存の管路、水路等情報のない排水施設が多々あることから、現地における測量等が必要となる。（下水道課）	実施済（実装済）	-	・令和4年4月から3号焼却炉の供用開始をした。 ・全流域の共同汚泥処理体制への参画し、さらに汚泥処理にかかる費用の縮減を図っていく。
4	3	6	衣浦港の海面処分用地を工業用地やふ頭用地等に利用するため、港湾関係者と連携を図りながら早期事業化に向け促進します。	都市計画課		4①	衣浦港の海面処分用地について、国や愛知県へ早期事業化を要望する。	衣浦港港湾計画の改定が必要である。	検討中	港湾計画の改定に向けて、愛知県、関係市町及び企業を含めた協議会の設置について港湾管理者である愛知県に働きかけている。	港湾計画の改定に向けて、愛知県、関係市町及び企業を含めた協議会の設置について港湾管理者である愛知県に引き続き働きかけていく。
4	3	7	衣浦港の魅力を活かし親しまれる港を創出するため、大型帆船等の寄港を増やします。	都市計画課		4②	10年に1回周年事業として実施している大型帆船の招聘について、5年に1回に増やす。	1回の招聘にかかる費用が大きい。	検討中	-	平成30年に日本丸で発生した事故を受け、帆船招聘のメインイベントの1つであるセイルドリルが現在実施できない状況のため、今後、代替イベントも含め検討を進める。

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	5-1
-------	-----

中心所管課	市民協働課
関連所管課	企画課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち
基本施策	1 協働

施策がめざす将来像	<input type="checkbox"/> 多様な市民ニーズや地域課題について、市民と行政が情報を共有し、お互いの立場を尊重しながら一緒に考え、協働で取り組むことにより解決できています。 <input type="checkbox"/> 小学校区でのコミュニティ活動や幅広い世代による市民活動が自主的かつ活発に展開されています。
-----------	--

現状と課題 (総合計画策定時)	<ul style="list-style-type: none"> ○市政に関する情報、市民生活や市民活動に関する情報を伝わるように届けることが重要です。 ○市民の意見を市政に反映する仕組みを強化する必要があります。 ○地域社会の問題が多様化する中、住民自らも解決に向けて取り組む意識をさらに醸成することが必要です。 ○災害対応をはじめ地域の問題を解決するには、住民同士の連帯が重要です。 ○コミュニティ活動の担い手不足が懸念されるため、新たな担い手の確保とともに、効率的かつ効果的な運用ができるよう、持続可能な組織の強化・再編が望まれます。 ○市民活動の担い手として期待される若い世代の活躍の場を広げることが必要です。
--------------------	---

施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 応報共有
	①広報の推進
	②広聴の推進
	③協働の推進
	(2) コミュニティ活動
	①コミュニティの活動支援
	(3) 市民活動
	①市民活動団体の支援
②中間支援機能の強化	

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
協働のまちづくりが進められているまちだと思う市民の割合 (%)	58.1	38.3				65	70	C
中間目標に対する達成率	/	0%				/	/	/
コミュニティ活動や市民活動に参加したことがある市民の割合 (%)	49.3	32.9				60	70	C
中間目標に対する達成率	/	0%				/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

市政、市民生活、市民活動に関する情報が伝わるよう、様々な方法で取り組むことができました。それらの情報を、住民自らが自分事として受け止めるためには、継続的な市民協働意識の醸成を図る必要があります、広聴手法を充実することにより市民の声を聴き、高齢化や人口急減がもたらす地域課題を共有し、一緒に取り組むことで、持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。

なお、指標達成率はCですが、コロナ禍で防災活動や地域の清掃活動などの市民活動が制限された影響があると考えますので、総括評価はBとしています。

評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 情報共有

- ・市政に関する情報が市民に伝わるよう、「はんだ市報」では、市民が読んで理解しやすい内容・簡潔な文章に編集するとともに、記事にQRコードを添付し、詳細な内容が記載された市ホームページに誘導することで、より分かり易い情報の発信に努めました。また、市ホームページでは、市民の関心度の高い情報を常時、更新することで、市政に関する情報を迅速に発信しました。さらに幅広い世代の市民に対し、市政情報を提供するため、市公式ラインで市政情報や普及・啓発事項を発信しました。また、市の魅力が市内外の人たちに伝わるよう、市公式インスタグラムにより、市の魅力が伝わる写真や動画などを発信しました。
- ・道路の維持管理などに関する住民要望制度については、進捗管理を適正に行い、スピード感をもって多くの課題を解決することができており、要望者の期待に応えた状況です。また、コロナ禍における対応においては、子育て関連給付金の所得制限撤廃や高齢者に対するワクチン接種予約支援など、市民の声を施策に反映できました。
- ・協働のまちづくりのさらなる推進のため、令和4年3月に「半田市市民チャレンジ協働プラン」を策定し、市民、地域コミュニティ、市民活動団体、教育機関、事業者、行政など多様な主体が情報共有できる環境を整える取組を掲げ、今後の協働推進の方向性を定めることができました。
- ・職員の意識醸成のためSDGsを取り入れた協働研修等を入庁年数に応じて実施することにより、多様な主体との協働事業の構築に欠かせない協働のパートナーシップの土台作りと、実際の協働事業構築に向けた考え方やノウハウを習得することができました。

(2) コミュニティ活動

- ・2つの小学校区において、自治区、小学校、PTA等の地域関係者が、小学校区コミュニティ組織の取組内容や必要性について話し合う場を設定し、相互理解に努めました。
- ・コロナ禍での地域活動となったが、自治区等事業実施に係る備品整備・更新やコロナによる規制情報の発信、地域担当職員による地域から要望調整等、適切な支援を行いました。

(3) 市民活動

- ・第7次総合計画で掲げられた施策を推進するために、市民活動助成金制度に新たに「チャレンジ部門」を創設し、市民と行政が協働で企画・実施する事業に対して助成する仕組みを構築し、行政では手が届きにくい地域課題を解決するための市民活動への支援を行いました。
- ・市民活動団体がコロナ禍でどのような課題を抱えているのかアンケートを実施したことで、活動の状況や必要な支援を把握し、コロナ禍の団体支援の充実につなげることができました。また、市民活動支援センターに登録する団体の活動を広く発信し、活動機会の拡大や新たな会員獲得のきっかけづくりのため、161団体の協力を得て、市民活動団体紹介冊子をリニューアルし、冊子及びデータベースとして発行しました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・市民にスピーディーかつ効果的に伝わるような情報共有の仕組みづくりが必要です。
- ・市民の声を市政に反映させるため、新たな広聴の仕組みづくりが必要です。
- ・小学校区コミュニティ構築に向けては、地域関係者の相互理解には、一定時間を要するため、時間をかけて、話し合う必要があります。
- ・「市民チャレンジ協働プラン」における協働事業の評価推進、庁内での情報共有などの効果的な仕組みづくりが必要です。
- ・Withコロナ、アフターコロナにおける市民活動団体への支援策を整理し、取組に反映していく必要があります。
- ・市民活動への理解を通じて、次代のまちづくりの担い手となる若い世代の協働に関する意識の醸成が必要です。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・市の魅力をあらゆる機会を発信し、地域への愛着の醸成を図ります。
- ・市民が地域課題などを話し合い、意見を集約し市政に活かしていく「（仮称）市民討議会」の導入に向けた取組を進めます。
- ・地域において守っていくべき行事や整理すべきものを継続的に話し合い、小学校区コミュニティの構築に向けた支援を引き続き行います。
- ・将来を担う若い世代に向け、協働を身近に感じてもらえるよう、市民協働意識や社会参画・貢献意識の醸成につながる、学びの機会を設けます。
- ・市民チャレンジ協働プラン推進委員会及び庁内の情報ネットワークを立ち上げ、協働の手法を効果的に各種事業に活かしていく仕組みを構築します。
- ・市民活動団体の活動状況やニーズの把握、支援策の改善・構築を効率的に行えるよう、団体登録時のアンケート及びヒアリング等を導入します。
- ・将来を担う若い世代に向け、協働を身近に感じてもらえるよう、市民協働意識や社会参画・貢献意識の醸成につながる、学びの機会を設けます。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	シ 番 号	チャ レ ン ジ 2 0 3 0	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 (時期が決定している場合には具体的に記載)
5	1	1	個々人の興味・関心・行動にあわせた行政情報を自動で発信します。	企画課		1①	パーソナライズの導入	費用及び効果的な手法の検討	検討中	市ホームページへのレコメンド機能（ページ上に一部に趣味・趣向に合わせた記事を掲載）の検討	市ホームページへのレコメンド機能の追加テスト
5	1	2	市民の意見を聴く新たな仕組みとして、市民討議会を開催します。	市民協働課		5①	市民討議会を開催	討議会のテーマ選定方法について参加者の確保 継続性 市政への反映方法	実施中（取組中）	具体的な実施方法を検討し、次年度開催できる状態にする。	準備委員会を開催し、制度を設計する。
5	1	3	地域の問題を市民と職員が共有し、解決に向けた手段・方法を協働で取り組める仕組みを構築します。	市民協働課		5①	市民活動助成金に市民と行政がともに課題解決をする事業の導入	市民と職員の協働意識の醸成	実施済（実装済）	市民活動助成金に市民と行政が協働で行う事業へ助成するチャレンジ部門を創設する。	申請状況や交付実績により予算額を検討する。 チャレンジ部門において、市の課題に応じた助成率を設定する。
5	1	4	小学校区コミュニティ、市民活動団体等の活動拠点づくりを行います。	市民協働課		5①	活動拠点のニーズ把握	各小学校区コミュニティの要望の集約及び公民館との調整	検討中	小学校区コミュニティ活動支援事業による組織構築の協議の中で、必要性を確認し、共有する。	小学校区コミュニティ活動支援事業による組織構築の協議の中で、必要性を確認し、共有する。
5	1	5	コミュニティ、市民活動団体等が自主的に財源を確保できるよう、企業スポンサー制度、寄附、クラウドファンディング等を活用した仕組みを構築します。	市民協働課		5①	財源確保方法を検討	団体の特色や事業の性質を踏まえた財源取得方法の検討	実施済（実装済）	市民活動助成金の自己資金分についてクラウドファンディングを活用した仕組みを構築済み。	・活動団体にとって有効な仕組みの導入検討 ・企業スポンサー制度や活動団体の財源確保方法に関し情報収集 ・クラウドファンディングの活用に関する啓発、利用促進。
5	1	6	若者が興味のあるセミナーを実施することにより、若い世代の市民活動への参加を増やします。	市民協働課		5①	高校生向けの市民協働意識醸成セミナーの実施	参加団体及び企業の利点の検討	実施済（実装済）	県が実施する「寄附のゼミナール」を参考に、情報収集を行い、次年度以降の枠組みを構築する。	市内公立高校5校で実施する。 県のスキームをモデルに市独自の事業として高校生向けセミナーを実施する。

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	5-2
-------	-----

中心所管課	市民協働課
関連所管課	秘書課、学校教育課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち
基本施策	2 共生社会
施策がめざす将来像 <input type="checkbox"/> 国籍、文化、性別などにかかわらず、すべての市民が、多様性を認めあいながら、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会が形成されています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、職場、地域社会などにおいて、多文化共生への理解を促進する必要があります。 ○外国籍市民等の日本語を学ぶ機会を充実させるとともに、ごみ出しなど生活に必要な情報を提供する必要があります。 ○増加している外国籍市民等が地域の住民として様々な活動に参加しやすい環境が必要です。 ○家庭、学校、職場、地域社会において、性別を理由とした社会的な差別意識の解消を図っていくことが必要です。 ○ワーク・ライフ・バランスを実現するために、働き方改革が求められています。 ○働きたいと望む誰もが、職場において個性と能力を発揮できる環境づくりが求められています。
施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 多文化共生社会
	①多文化共生意識の醸成
	②外国籍市民等の暮らしの支援
	(2) 自分らしく生きられる社会
	①性別にとらわれない社会の推進
	②ワーク・ライフ・バランスの推進

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
外国籍市民等と共生できていると思う人の割合 (%)	20.3	23.9				35	50	A
中間目標に対する達成率	/	24%				/	/	
家庭、学校、職場、地域社会において、性別にかかわらず、活躍できていると思う人の割合 (%)	27.5	27.2				40	50	C
中間目標に対する達成率	/	0%				/	/	

庁内評価	
【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ	
<p>市役所や学校における外国籍市民への支援体制を充実を図ったことや地域における交流が行われたことで、「外国籍市民等と共生できていると思う人の割合」を増やすことができました。一方、職場における割合は進んでいるものの、家庭での割合が進んでいないため、全体として進んでいないとの結果となっています。</p> <p>なお、「家庭、学校、職場、地域社会において、性別にかかわらず、活躍できていると思う人の割合」は、最終目標達成率が0%のためCとなっているが、最終目標値の50%を達成しているため、総括評価はAとしています。</p>	<div style="background-color: #fce4d6; padding: 5px;">評価</div>  <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">A</p>
【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況	
<p>(1) 多文化共生社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民の相談窓口については、SNSでの広報やチラシ配布、外国籍市民同士のつながりを通じた周知などにより、相談数が急増しており、相談窓口の普及が進んでいます。 ・各種申請書類の翻訳や職員などに「やさしい日本語」を理解する研修を行い支援体制の充実に努めるとともに、市主催の初級日本語教室を実施し、日本語を習得できる機会を拡充しました。 <p>(2) 自分らしく生きられる社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の視点に立った防災をテーマとした講演会、性別にとらわれない職業選択を伝える小学校出前講座、性の多様性を学ぶ市職員（教職員含む）研修等の実施を通じ男女共同参画意識の向上に努めました。 ・男女共同参画の推進状況から見てきた課題を整理するなか、さらなる固定的性別役割分担意識の解消、各分野における女性活躍や多様性の理解などの新たな視点を踏まえた「第3次半田市男女共同参画推進計画」を策定しました。 	
【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業を展開するなか、外国籍市民のニーズ把握に努め支援体制のさらに充実するとともに、地域コミュニティにおいて多文化共生を推進する必要があります。 ・固定的性別役割分担意識の解消や多様性の理解促進などを推進するとともに、新たに策定した計画に基づき、事業を実施していく必要があります。 	
【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民のニーズを的確に把握し、相談窓口を始めとする支援体制を充実するとともに、地域コミュニティにおける外国籍市民とのつながりをつくるきっかけとなる各種イベント等により、関心を持ち、関わる市民を増やすし、多文化共生のさらなる推進を図ります。 ・計画の将来像である“みんなが自分らしく生きられるまち”の実現に向け、子どもや家族、事業所などを新たなターゲットとして各種講座や研修、イベントを展開するとともに、多様性を認め合うまちを目指し「パートナーシップ制度」の導入に向け検討を進めます。 	
市民評価（意見・提言）	
	<div style="background-color: #fce4d6; padding: 5px;">評価</div>

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	シ 番 号	チ ャ レ ン	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 (時期が決定している場合には具体的に記載)
5	2	1	外国人籍市民等を支援する多文化共生サポーター制度を地域、事業所、学校など幅広い分野で普及させます。	市民協働課		5②	多文化共生サポーター制度の創設	サポーター制度の内容の検討	検討中	サポーター制度運用方法の検討	サポーター制度を構築し、運用する。
5	2	2	外国人籍市民等への行政情報や防災情報などの情報は、分かりやすい表現や多言語化、視覚化を用いて情報発信します。	市民協働課		5②	フェイスブック等SNSによる情報発信	外国人籍市民への周知方法	実施中（取組中）	FB「Komaranはんだー多文化共生」で情報発信、外国人籍市民への周知	FB、動画による情報発信、外国人籍市民への周知
5	2	3	外国人籍市民等が地域活動に参加できる仕組みづくりを行います。	市民協働課		5②	多文化共生地域交流事業の実施	日本人と外国人籍市民との文化の違いや、国籍の多様化による言葉の壁、多文化共生への理解促進が必要	実施中（取組中）	日本福祉大学との連携事業の実施方法を検討	モデル地域で継続実施。 外国人籍市民の多い地域を対象とし、文化、語学、スポーツなど交流事業を通じて、外国人籍市民と日本人のつながりを作る。
5	2	4	家事、子育て、介護などをしながら働きたい人が働き続けられる環境づくりを事業者と協働で取り組むことにより、モデル事業所をつくります。	市民協働課		5②	モデル事業所の創設	企業にとってのメリット	検討中	先進事例の研究	県のコーディネーター派遣事業活用し、市内事業所の人事担当者等を対象としたセミナー等を開催

令和4年度 基本施策評価表

施策コード	5-3
-------	-----

中心所管課	企画課
関連所管課	財政課、人事課、総務課、収納課、デジタル課、市民課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち
基本施策	3 行財政

施策がめざす将来像

- 社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、広聴活動の推進を通じ市民ニーズを的確に把握し、質の高い行政サービスが提供されています。
- 様々な財政指標から見て、健全で持続可能な財政運営が行われています。

現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○将来的に人口減少が確実視されるなか、限られた行政経営資源の中で多様化・拡大化する行政需要に的確に対応し、活力に満ちた地域社会を形成していくためには、より効率的で効果的な行政運営に向けた変革が必要です。</p> <p>○高い問題意識と政策を実現できる能力を備えた職員の確保とともに、市民からの要望に迅速かつ的確に対応できる組織が求められています。</p> <p>○今後は少子高齢社会の進行や老朽化した公共施設の更新等による財政需要の増大が見込まれており、長期的かつ安定的な財源の確保・費用対効果や成果に着目した事務事業の見直しが必要です。</p>
--------------------	--

施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 行政運営
	①行政サービスの向上
	②職員・組織の能力向上
	③公共施設の維持管理と更新
	④広域連携による行政の推進
	(2) 財政運営
	①公平・公正な財政運営
②戦略的な財源の配分	

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
必要な行政サービスが提供されていると思う市民の割合 (%)	32.6	58.3				40	50	AA
中間目標に対する達成率	/	347%				/	/	/
市税合計収納率(現年分) (%)	99.81	99.85				99.82	99.83	AA
中間目標に対する達成率	/	400%				/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

毎週水曜日の延長オープンや3・4月の引越しシーズンの臨時開庁など日頃からの市民サービスに加え、コロナ禍によりニーズが高まっている行政手続きなどに係る市民の利便性向上等に取り組むことで、基本成果指標は目標値を達成することができました。また、効果的な滞納整理に取り組んだことから、市税収納率についても目標値を達成することができました。

しかしながら、コロナ禍での限定的・一時的な達成である可能性も考えられるため、指標における評価はAAではありますが、指標以外の状況を鑑み、総括評価をAとしました。引き続き、現状と課題を分析しスピード感を持って対応しながら、「市民に伝わりやすい・わかりやすい」行財政運営を目指します。

評価



A

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 行政運営

① 行政サービスの向上

・多様化する市民ニーズや複雑化する地域課題に対応するため、組織変更を実施しました。子どもに関する相談窓口の統合と発達支援に関する業務一元化のため、「子ども育成課」と「子育て相談課」に再編、DXへの推進体制を強化するため「デジタル課」や健康施策を集約した「健康課」を新設するなど、令和4年度からの運用開始に向け、市民サービスの向上を図りました。

・証明書のコンビニ交付サービスの実施や申請書を記入せず証明書の発行手続きができる「らくらく窓口証明書交付サービス」、死亡後の手続きについて、「氏名や住所を繰り返し記入すること」が不要となる「おくやみ手続き支援サービス」を行うことで、市民の手続きの負担軽減や滞在時間の短縮を図りました。また、コロナ禍での感染防止対策として窓口の混雑緩和のため、コンビニでの諸証明発行手数料の減免を行いました。これらの取組により令和4年2月に実施した窓口アンケートでは、窓口全体の満足度94.9%という高い評価を得ており、安定した、質の高い窓口サービスを提供することができました。

・令和4年3月に「半田市DX推進計画」を策定し、行政手続きのオンライン化の推進やキャッシュレス決済の拡大、RPAやAI-OCR利用による業務効率の向上などの取り組み方針を定めました。また、定型業務をパソコンで自動実行させるRPAや手書き文字をテキスト化するAI-OCRの利用により、年間約3,700時間の業務時間を削減することができ、業務の質の向上に努めました。

② 職員・組織の能力向上

・「半田市人材育成基本方針」に基づき、OJT（職場研修）とOff-JT（職場外研修）を両輪に、自ら考え、行動できる「自立した職員」の育成と組織力の向上を図っています。Off-JTとしては、各階層で求められる能力を身につけるための「階層別研修」、複雑多様化する市民ニーズや課題を解決していく能力向上を図るための「専門研修」「派遣研修」を実施しました。

・職員の仕事への誇りとやりがいの醸成を図るため、人事評価制度において評価結果の見える化を推進しました。

・働きやすい職場づくりのために、妊娠・出産等と仕事の両立支援に関する職員の休暇制度を拡充しました。また、メンタルヘルス対策として、ストレスチェックやメンタルヘルス相談事業等を実施しました。

・第7次総合計画のスタートと合わせ、新たな取り組みを提案できる「チャレンジシート」を導入しました。新たな視点やチャレンジあふれた提案に基づく事業を取り入れることを目的とし、若手職員でも企画立案ができる機会を設けました。

③ 公共施設の維持管理と更新

・老朽化している公共建築物の建て替え、修繕など管理体制を強化を図るため、令和4年度から建築課に公共施設管理担当を新設しました。

・市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた「半田市公共施設等総合管理計画」の改訂を長期的な視点をもって取り組みました。（令和4年5月改訂）

④ 広域行政の推進

・他市町と連携し、令和元年度より3市3町で「クラシティパスポートセンター」を開設し、また、令和4年4月共用開始に向け2市3町でごみ処理施設「ゆめくりん」の建設準備等を進めました。

・知多地域の環境部局では、「ゼロカーボン社会の実現」をテーマに研修を実施し、ゼロカーボンという大きな目標に向け、単独ではなく広域による取り組みの必要性を学びました。また、知多地域ではその年の課題や実情に向き合い、解決に繋ぐため、毎年研修会や講演会を実施しています。

(2) 財政運営

- ・国の「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用し、感染症対策に係る事業の実施や、コロナにより経済活動に影響を受ける事業者へ、半田市の実情に応じた支援を実施しました。
- ・「市税等収納向上基本方針」に基づき、賦課担当課職員と協力して行う4課合同の特別滞納整理の実施、差押えに応じない第三債務者に対して支払督促を行うなど効果的な滞納整理に努めています。滞納繰越分は、知多地域地方税滞納整理機構との連携による徴収を徹底するとともに、コロナに係る徴収猶予の特例制度適用分について、納付勧奨を実施し、確実に徴収したことにより、累積滞納額は令和3年度の1.7億円から1億円へ削減することができました。
- ・事業評価において、対象とする事業が「予算」「決算」「事務事業」で統一性に欠けていたことから見直しを図り、令和3年度事業から「主要事業評価」として対象となる事業を統一し、「予算」「決算」「評価」の関連性の可視化及びPDCAサイクルの更なる活用のため、評価シートの変更を行いました。
- ・令和4年度当初予算編成では、新市長の下、「変革へ向けた、第一歩予算」と位置付け、2030年に向けて積極的にチャレンジしていくことを主眼に編成し、将来への種まきを行うとともに、枠配分方式により、経常的経費の増加を抑え、限られた財源を必要な所へ重点的に配分しました。令和3年度は、コロナ対策や半田市独自の地域振興券事業等の経済対策を補正予算に計上し、重要施策を柔軟に実施しました。地方債等残高（半田市土地開発公社を含む市全体）は、令和2年度の312億円から、令和3年度の267億円へと45億円削減し、着実に将来世代への負担を軽減しております。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・国における行政手続きのオンライン化やデジタル化の動向を踏まえ、効率的で効果的な行政運営に向けた変革が必要となる中、行政手続きのオンライン化が進んでいないことや市役所窓口等でのキャッシュレス決済が実施されていないこと、RPA・AI-OCRの活用が特定の部署の利用に留まっていることなど、DXを推進する必要があります。
- ・収納率では、市税（現年度分）収納率を維持し、累積滞納額を増加させないことが課題です。
- ・新しいスキームにより「予算」「決算」「評価」の関連性が可視化できるようになったため、この定着を図っていくとともに、この結果を次年度の適切な予算確保につなげるため、各課への継続的な周知が必要であると考えます。
- ・人口減少による税収額の減少や、今後予定される公共施設の更新、新病院建設等により財政需要の増額が見込まれます。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

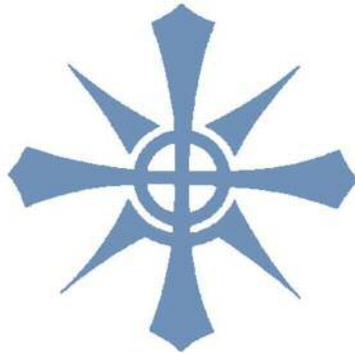
- ・原則、すべての行政手続きのオンライン化を図ります。また、手数料や使用料のキャッシュレス決済の拡大や全庁的なRPA, AI-OCRの活用などDXを推進します。
- ・転出・転入手続きのワンストップ化については、他課との調整、連携を十分に行い、よりスムーズな手続きになるよう検討します。また、「書かなくてよい」「お待たせしない」窓口の実現を目指し、市民の利便性の向上や、業務の効率化を図ります。
- ・現年課税分の高い収納率を維持するために、引き続き初期滞納者への早期財産調査・滞納処分を強化していくとともに、キャッシュレス化に対応した納税環境の整備を実施していきます。また、滞納繰越分については入念な各種調査を実施し、滞納処分もしくは執行停止に繋がっていきます。
- ・評価制度を適切に活用できるよう、スキームを随時改善していくとともに、説明会の開催などにより定着を図ります。
- ・使用料、手数料等の受益者負担の見直しや、増加が見込まれる起債発行額を可能な限り抑制することにより、経営体力に見合った適切な規模での事業選択を実施し、健全で持続可能な財政運営に努めます。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	シ ジ 番 号	チ ャ レ ン ジ 2 0 3 0	中心所管課	関連所管課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和3年度までの取り組み状況	令和4年度以降の取組計画 (時期が決定している場合には具体的に記載)
5	3	1	市税・使用料・手数料等のキャッシュレス決済を推進します。	会計課	デジタル課	1②	窓口手数料のキャッシュレス化、クレジット収納の拡大	効率的な運用方法の検討、担当課との調整、窓口委託者への説明、費用	実施中（取組中）	業者の選定、導入範囲の決定、事業実施	キャッシュレス決済の推進（範囲、種類など）
5	3	2	広域的な視点を持つ職員の養成並びに業務執行能力の向上を図るための研修を近隣市町と実施します。	人事課		1②		研修内容の検討	実施中（取組中）	知多5市研修協議会で研修を共同実施	知多5市研修協議会で研修を共同実施
5	3	3	適正な財務状況の把握のために、新たな指標（地方公会計制度による財務書類4表など）を活用します。	財政課		5-3-2	施策の基礎データとしての活用	職員の地方公会計制度等の理解度	実施中（取組中）	財務書類4表等の活用事例の調査と、活用の具体化を検討する。	・施策での活用の幅を広げ、市ホームページ、市報での市民目線で、よりわかりやすい財務情報の提供。
5	3	4	計画・事業実施・分析・評価を一元的に作成、管理する方法を構築します。	総務課	財政課、企画課			各課との調整	検討中	関係課で協議	関係課で協議



令和4年度半田市総合計画評価報告書

令和5年1月

企画部企画課

